

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)

○資料構成

・図表【施設グループごとの総合評価得点率分布】

縦軸に主要施設の建築年、横軸に総合評価結果得点率を表示。主要建築物が鉄筋コンクリート造などの非木造施設を○印、木造施設を△印。それぞれの赤マークは、残存する法定耐用年数が5年未満または旧耐震基準建築。

・説明欄【グループ別あり方方針】

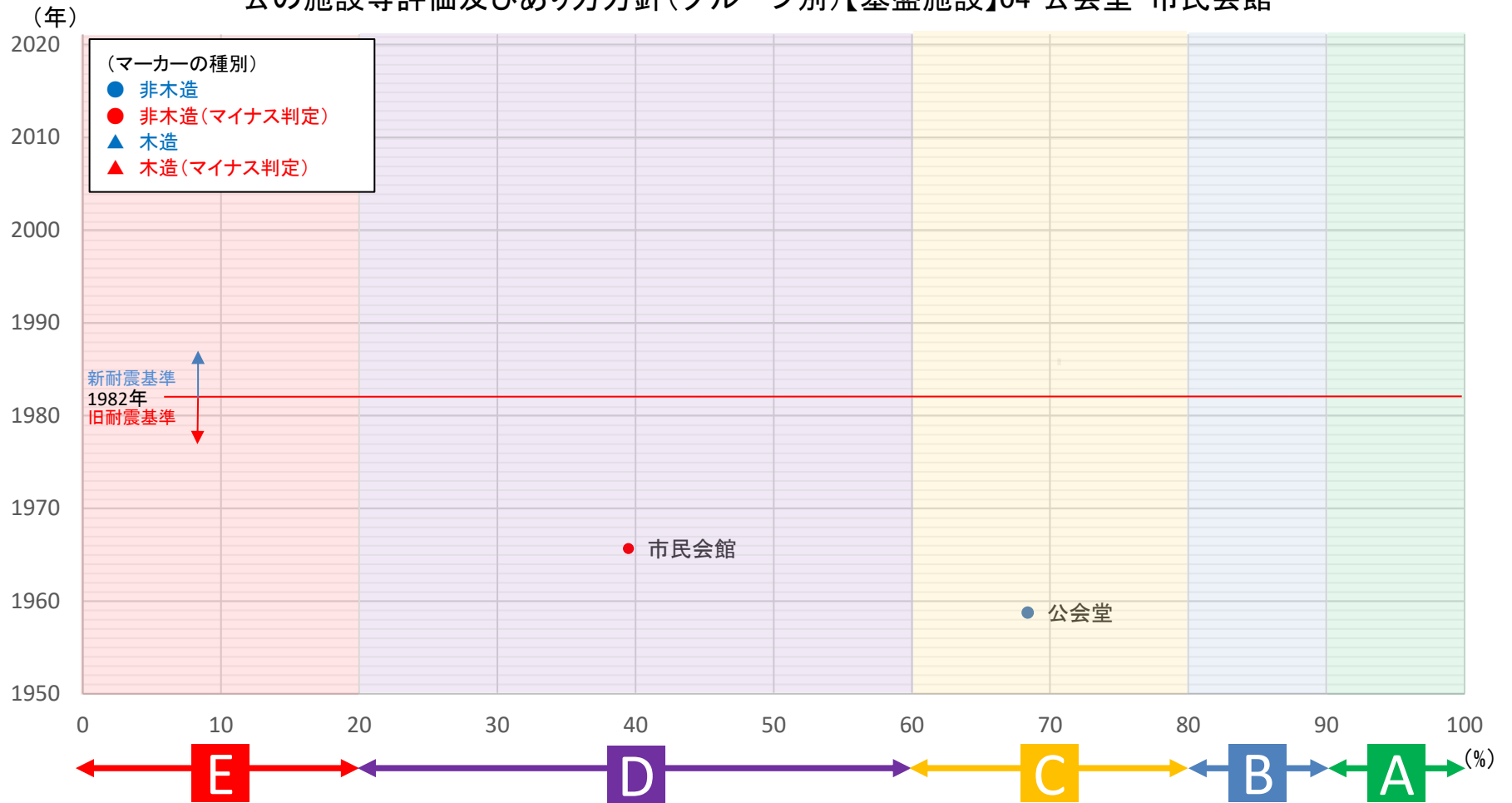
外部評価における意見とあわせて、グループ全体を通じての施設説明、課題及び今後の方針を記載。

○総合評価に対する基本方針一覧

総合評価	基本方針
A	そのまま存続
A-	管理運営方法の見直しを行ったうえで存続、併せて老朽改善策を検討すべき施設
B	管理運営方法の見直しを行ったうえで存続
B-	管理運営方法の見直しを行ったうえで存続、併せて老朽改善策を検討すべき施設
C	管理運営主体の変更をはじめとした運営方法を抜本的に見直したうえで存続
C-	管理運営主体の変更をはじめとした運営方法を抜本的に見直したうえで存続、併せて老朽度に鑑みて移転・統合を検討すべき施設
D	施設の用途変更を含め市が保有する必要性があるかを検証し、施設の設置目的や財産の用途の変更など、有効活用策を検討すべき施設
D-	施設の用途変更を含め市が保有する必要性があるかを検証し、施設の設置目的や財産の用途の変更など、有効活用策を検討すべき施設、老朽度に鑑みて将来的に閉鎖を検討
E	公の施設等としてではなく、統廃合や民間譲渡等廃止を検討すべき施設
E-	公の施設等としてではなく、統廃合や民間譲渡等廃止(閉鎖)を検討すべき施設

※建物判定の結果、「残存する法定耐用年数が5年未満」または、「旧耐震基準」の施設の評価は、AからEの各評価において、－（マイナス）とし、基本方針に老朽対応方針を付け加える内容としている。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【基盤施設】04 公会堂・市民会館

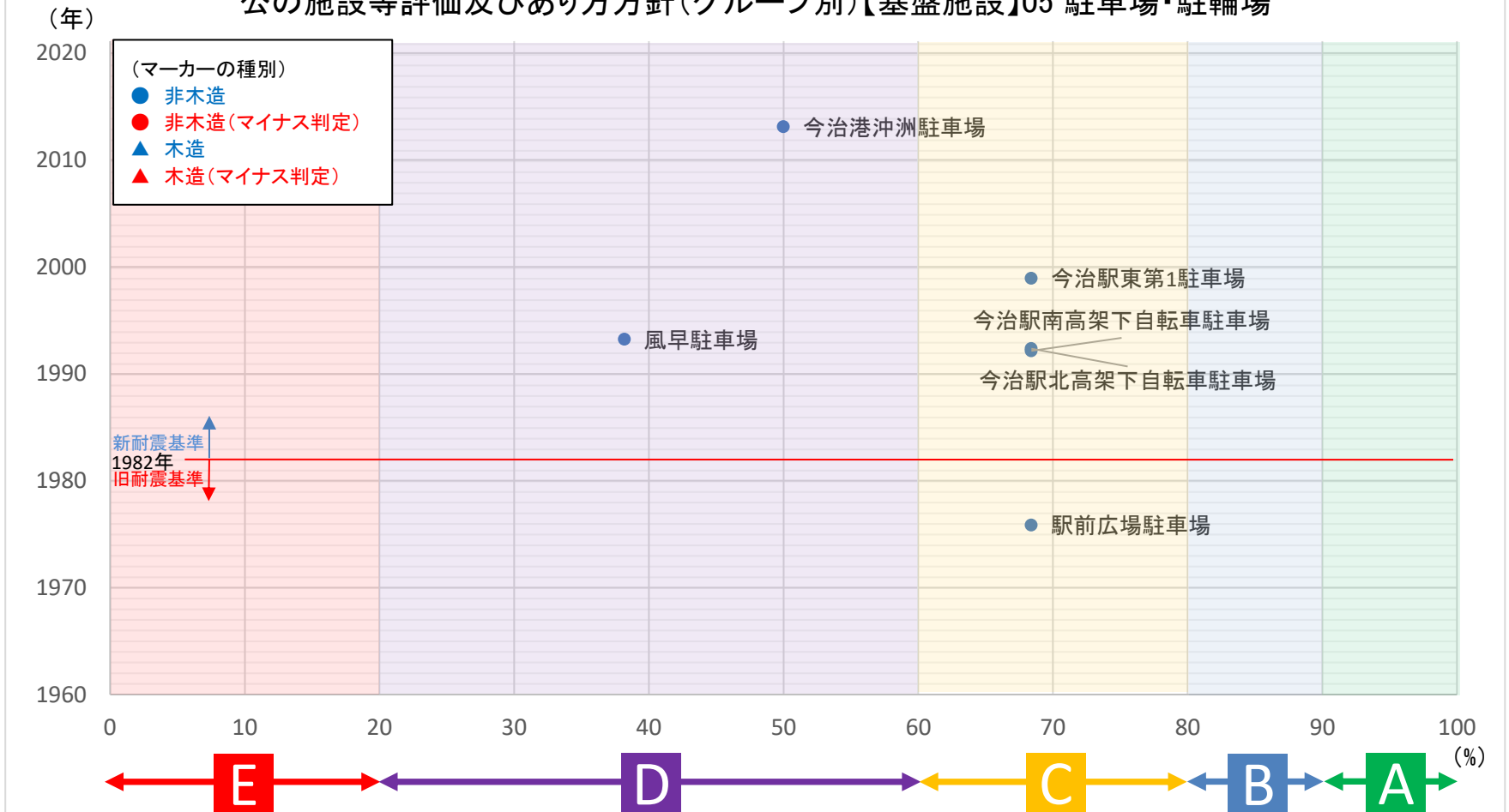


【04 公会堂・市民会館】

あり方方針	<p>『公会堂・市民会館』は、市内中心部に位置する文化活動の拠点であり、丹下健三氏設計の建築物として、文化的価値の高い施設です。</p> <p>平成25年度に大規模改修を行いリニューアルした公会堂は、今後一層の管理運営の効率化と積極的な施設の利活用を図っていきます。</p> <p>また市民会館については、施設の老朽化や耐震不足等の課題があることから、施設の用途変更を含め、市が保有する必要性があるか検証し、有効活用策を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>公会堂は、文化的価値だけではなく、改修により得られた機能を広くPRするなど積極的に利用を促進するとともに、民間活力の導入や所管課の見直しなどを含め効率的・効果的な管理運営手法を検討されたい。同時に、利用状況を踏まえ、市内団体や教育関連の利活用推進に資する環境整備(使用料体系の見直しなど)を図られたい。</p> <p>市民会館は、令和3年4月以降のあり方について、同種施設の利用状況等も踏まえて検証し、早期に今後の方向性を示されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【基盤施設】05 駐車場・駐輪場

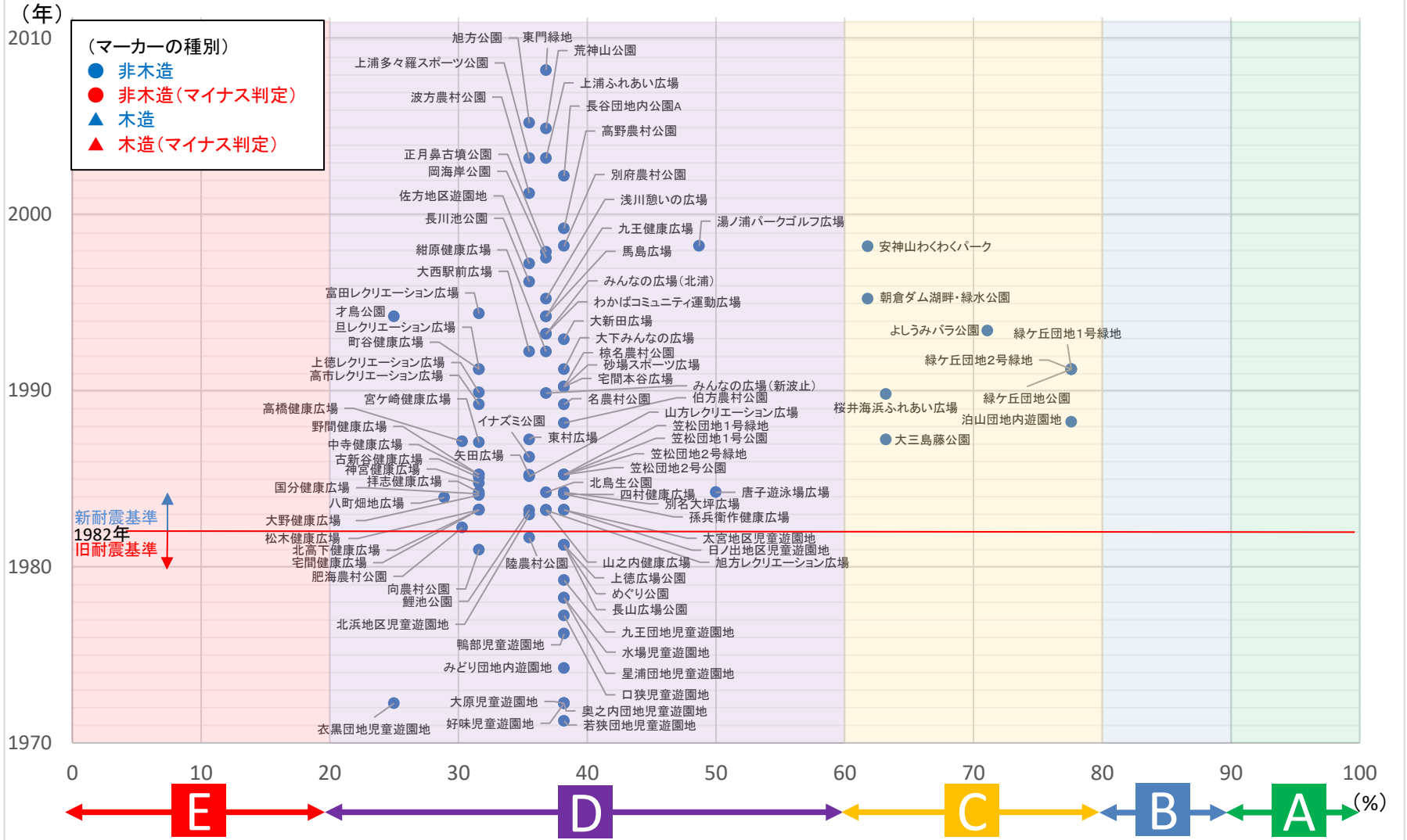


【05 駐車場・駐輪場】

あり方方針	<p>『駐車場・駐輪場』は、駅及び港周辺施設利用者の利便性向上と周辺の違法駐車対策に、重要な役割を担っている施設です。</p> <p>これら施設については、同種又は単体の施設での管理にとどまらず、周辺の関連施設と一体で管理を行うことを検討するなど、より効率的な管理運営を目指す必要があります。</p> <p>また、周辺環境の変化に伴い、設置当初に想定された機能や役割が、現在の利用ニーズに合わなくなっている施設については、抜本的な見直しを含め、施設のあり方を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>利用や周辺民間施設等の状況を把握・検証するとともに、機能や使用料体系の見直しなどにより管理運営の改善を図りたい。</p>
------	---

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【基盤施設】11 その他公園

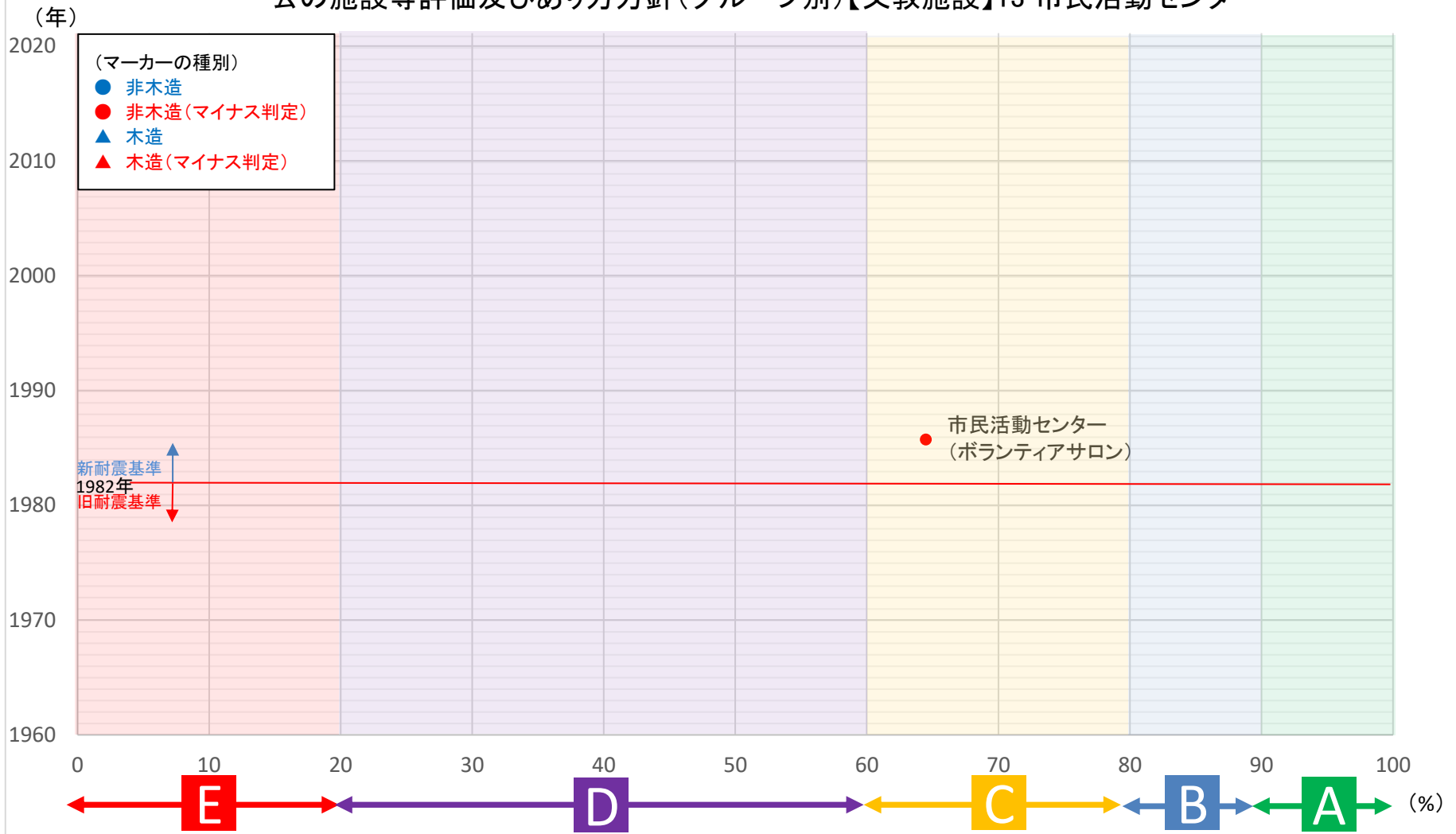


【11 その他公園】

あり方方針	<p>『その他公園』は、今治市公園条例に規定する都市公園以外の公園です。</p> <p>これら施設については、地域の利用ニーズを把握し、施設の必要性を検証した上で、管理運営に住民の積極的な協力を求めるとともに、不要な樹木の伐採など、維持管理経費のさらなる削減を図っていく必要があります。</p> <p>また、特に借地公園は、その必要性をしっかりと検証し、公の施設としての廃止、地域への移管を含め、検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>管理運営においては、地域住民に積極的な協力を求めるとともに、NPO法人や企業等との共働など、多様な手法を検討されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】13 市民活動センター

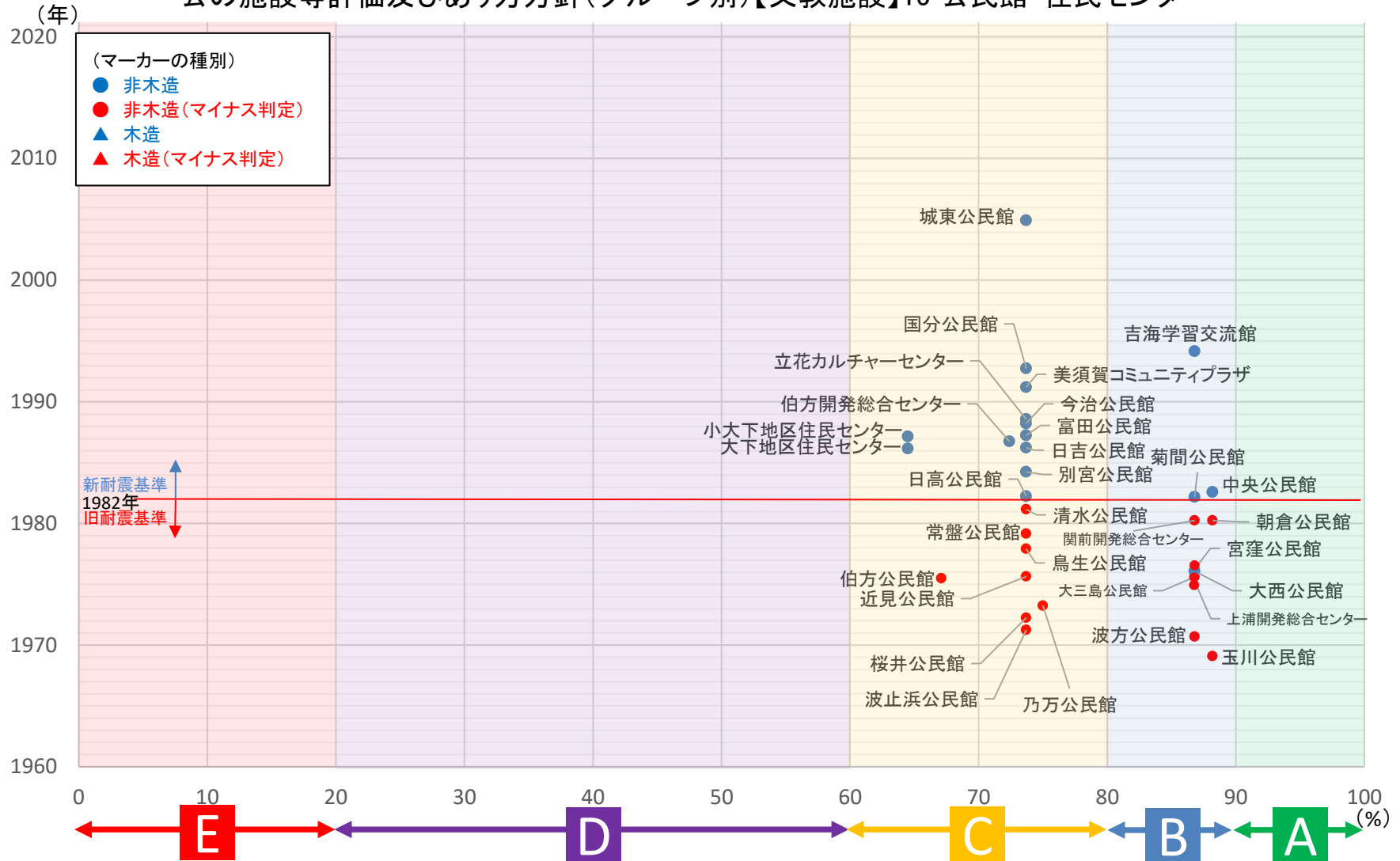


【13 市民活動センター】

あり方方針	<p>『今治市民活動センター』は、市民活動の活性化を支援する施設です。</p> <p>本施設は、既に指定管理者制度を導入し、効率的な運営を図っていますが、さらにボランティアやNPO法人の育成を推進する必要があります。</p> <p>また、本施設は老朽化が進行しているため、早急にその対策を講じる必要があります。その際、当該施設の場の提供機能に関しては、今後の代替施設の設備状況を見ながら、新たな支援のあり方を検討します。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>利用状況を踏まえ、使用料体系や使用期間(事務室)など、効率的・効果的な管理運営方法の見直しを検討されたい。</p> <p>なお、今後もNPO法人や各種ボランティア団体等が担う役割は重要であり、ソフト面の運営支援に重点を置きながら、施設の老朽化対策を検討する中で、ハード面で提供する施設サービスのあり方についても検証されたい。</p>
------	---

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】15 公民館・住民センター

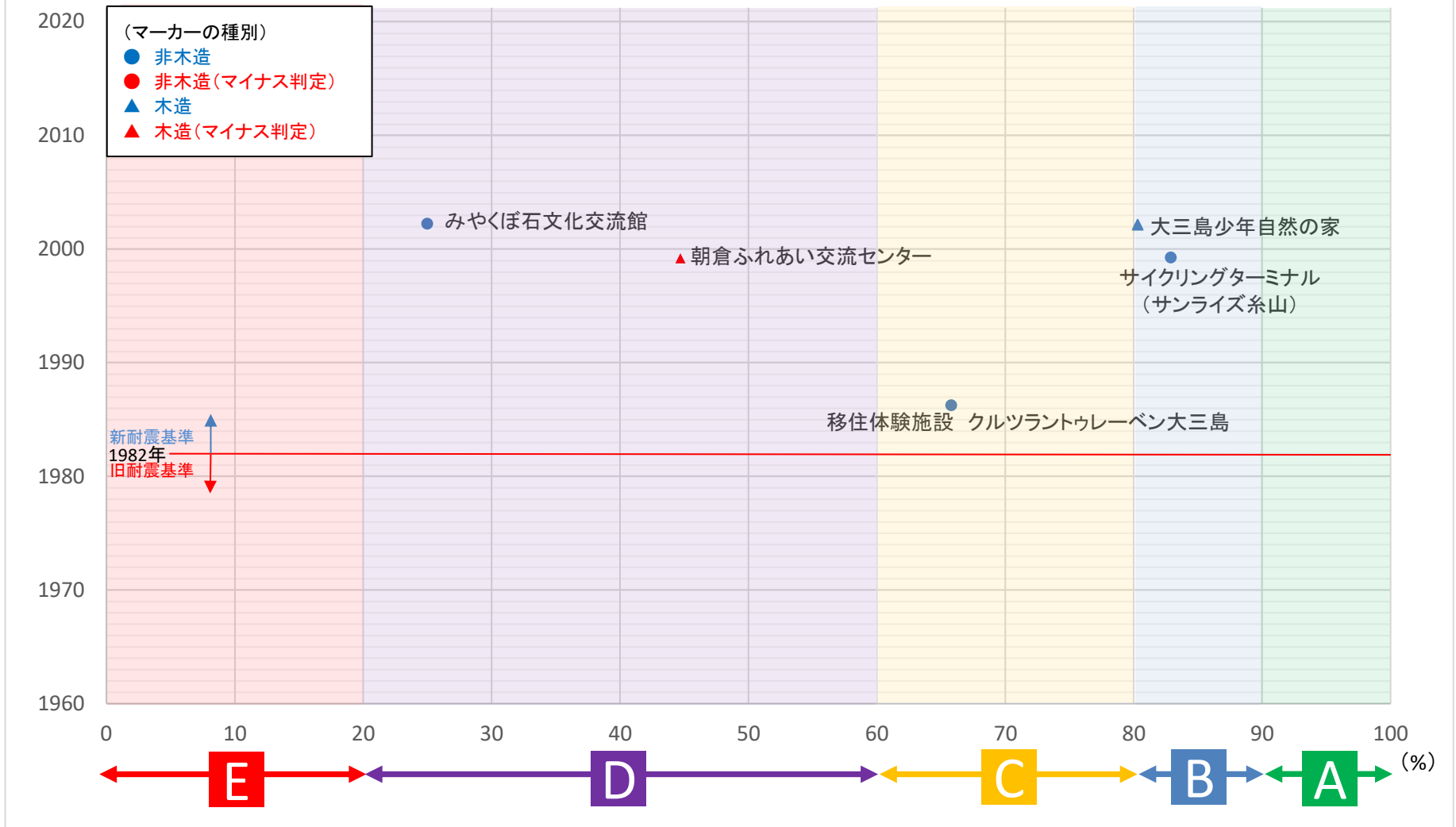


【15 公民館・住民センター】

あり方方針	<p>『公民館』は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する目的で設置された施設です。</p> <p>『住民センター』は、地域住民のコミュニティ活動、住民票等の交付に関する事務等を行う施設です。現在、「公民館」は、住民センターの機能である地域住民のコミュニティ活動についても展開されています。</p> <p>公民館等は、地域の福祉・防災の生活基盤施設の期待も高まり存続させる必要性が高い施設ですが、人口減少・少子高齢化の人口動態の中でコミュニティ組織のエリア(再編)を見据えながら、施設のあり方について今後検討していく必要があります。</p> <p>また、本施設のグループにおいては、老朽化が進行している施設が多くあるため、早急に長寿命化対策等の更新計画を策定し、計画的改修を実施します。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>公民館等は、地域の福祉・防災の生活基盤施設など多様な役割を担っており、老朽化が進行している施設については、行政コストや利用状況を踏まえた上で、計画的な改修を実施されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】16 宿泊施設

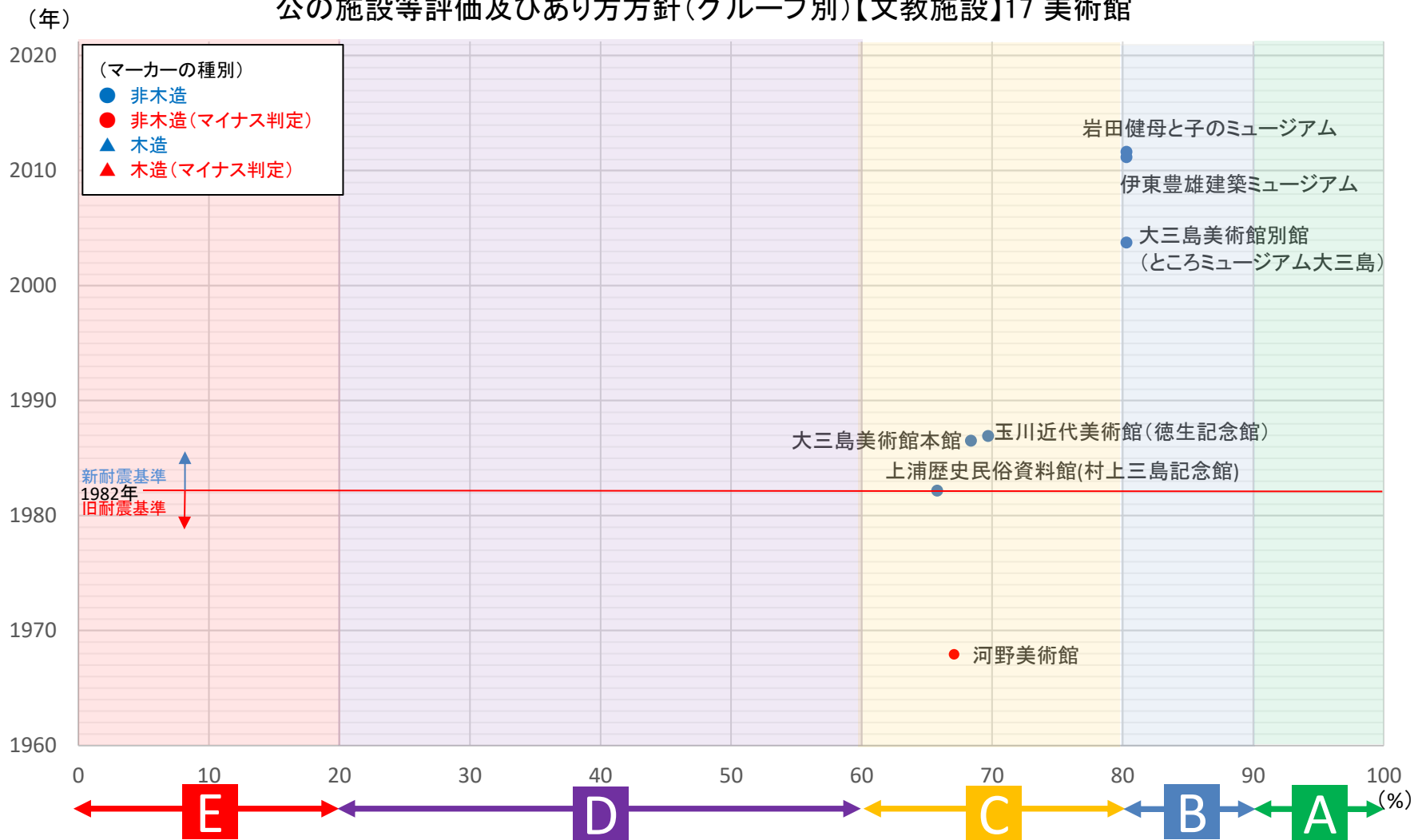


【16 宿泊施設】

あり方方針	<p>『宿泊施設』は、サイクリング、スポーツ、自然体験、移住体験などを推進するため、宿泊機能の特長を活かして交流促進を図る施設のグループです。</p> <p>現在の利用状況を踏まえ、周辺施設との連携や一体利用などの有効活用を図るとともに、今後も継続して市が保有すべきかどうか、管理運営方法についても検討していきます。</p> <p>また、本施設のグループにおいては、老朽化が進行している施設があるため、早急に老朽対策等の計画を策定します。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>多様な媒体を活用した積極的な情報発信等により一層の利用促進を図るとともに、市が保有する必要性を再検証し、民営化や指定管理者制度の導入など、施設の効用が最大限発揮される手法を検討されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】17 美術館



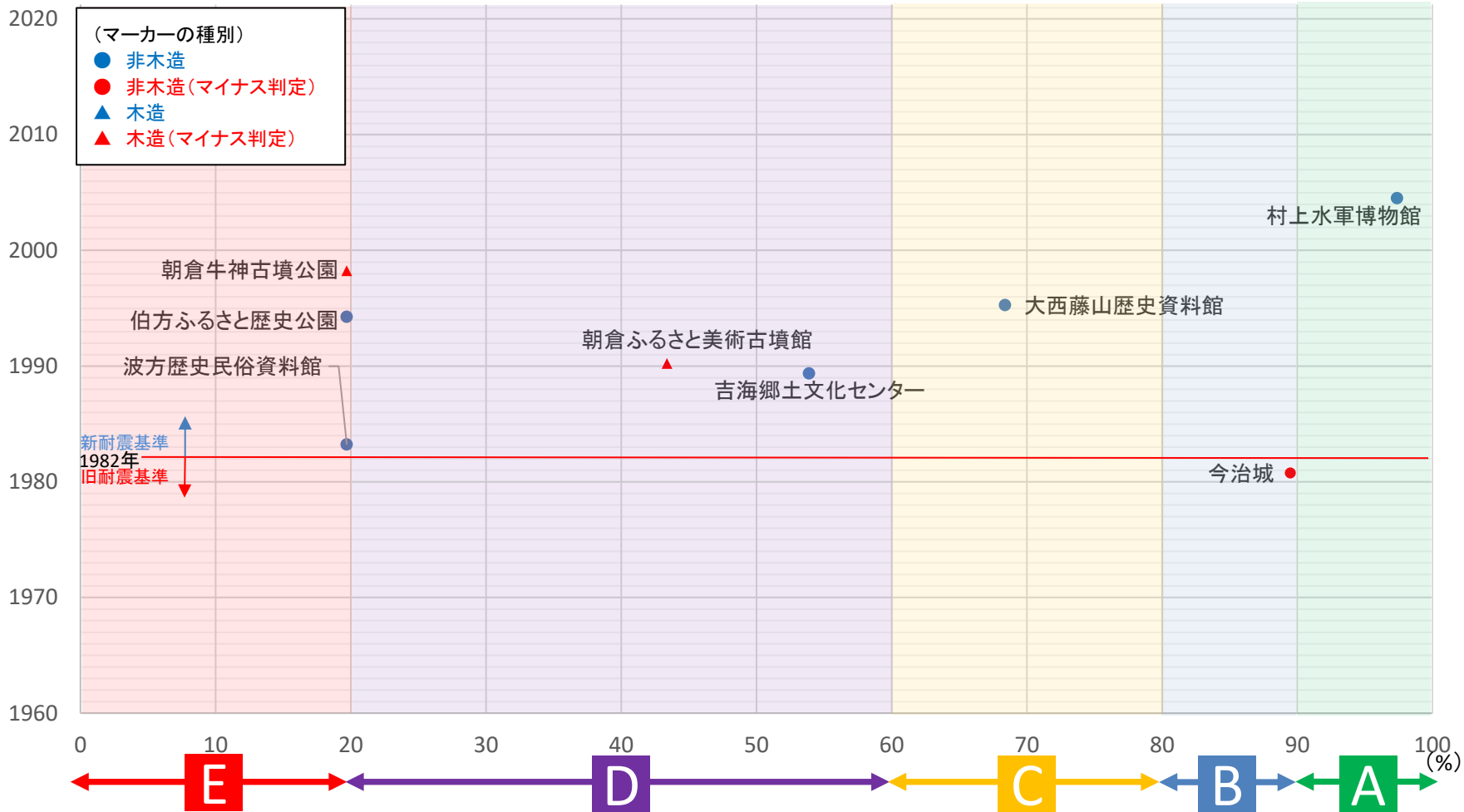
【17 美術館】

あり方方針	<p>『美術館』は、文化芸術に関する収蔵資料を広く公衆の観覧に供し、併せて調査研究や収蔵品の保存顕彰に努め文化芸術の振興に寄与する目的で設置された施設です。</p> <p>しかし、美術愛好家や観光客利用だけでは施設維持は困難であるため、それ以上の公共施設として維持すべき必要性や価値を高める活動により市民理解を進める必要があります。</p> <p>現在、各施設において、美術品の常設展示や企画展、市民グループ等への展示室の貸出し、講演会、ワークショップなどを実施しています。</p> <p>今後は、各施設の特徴を市内外の人に対して積極的に情報発信し、利用促進に努めるとともに、民間活力による効果的・効率的な事業運営を図るため、指定管理者制度の導入についても検討していきます。</p> <p>また、本施設のグループにおいては、老朽化が進行している施設があるため、早急に老朽対策を含む文化施設の整備計画を策定します。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>● 庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>市民の財産である収蔵資料が広く観覧に供されるよう、積極的な情報発信等により利用促進を図るとともに、「調査研究・保存顕彰(ソフト事業)」と「施設サービス(ハード事業)」の両面から、市全体として美術館のあり方を検討されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】18 郷土歴史博物館

(年)



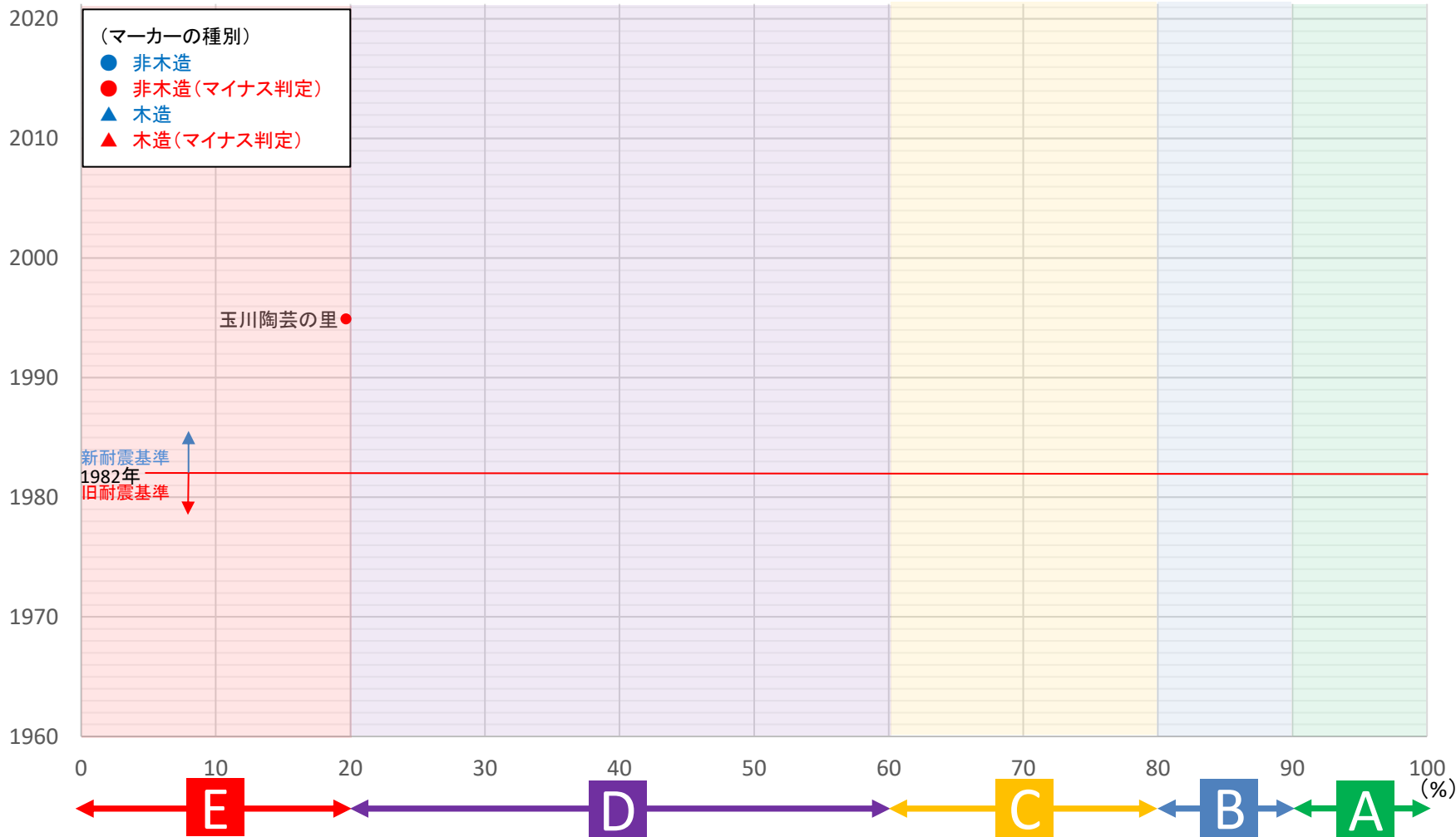
【18 郷土歴史博物館】

あり方方針	<p>『郷土歴史博物館』は、郷土の遺跡や遺物の研究と収集保存、展示、伝承を目的に設置された施設です。</p> <p>現在、各施設において、文化財の常設展示や企画展、講演会、学習会などを実施していますが、施設機能の重複やニーズの低下から利用は全体的に低調と言えます。</p> <p>選り抜かれた資料と専門能力を有する人材(学芸員)が、博物館が社会から期待される役割を全うするための「博物館力」の源であり、博物館を活発にするには、これを強化する必要があります。</p> <p>しかし、施設数に見合った専門職を養成・増員することは、現状からは厳しい状況です。また、人材不足と同時に合併で多数に及ぶこととなった博物館数にも課題があり、その数量見直しをすることと、限られた専門職の業務範囲を集中させることで、各収蔵品の保存・顕彰・展示・(普及)教育を充実させ、個々の博物館力を高める必要があると判断します。</p> <p>資料館系の現状からは、収蔵品管理、調査研究を文化振興課(学芸員)に集中させ、廃止施設をバックヤード(収蔵庫)として利用し、専門職(学芸員)の調査研究を進めます。</p> <p>そして積み重ねた研究成果をもって、集中的(巡回展等)に公開するなど、これまで来館者が少なく、見過ごされがちな郷土資料・文化史料の切り口を変えて、広く公開することで、郷土の足跡を後世の人に伝えるという先人(施設設置当時)の思いを、今治市全域に行き渡らせる活用が考えられます。</p> <p>本施設のグループにおいては、老朽化が進行している施設があるため、早急に老朽対策を含む文化施設の整備計画を策定します。</p> <p>「伯方ふるさと歴史公園」、「朝倉牛神古墳公園」及び「波方歴史民俗資料館」については、利用状況から公の施設等としては廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>「E」評価とされた施設については、今後、地域住民や利用者団体等の理解と協力が不可欠であり、市の考え方・方針を丁寧に説明し、合意を得るよう努められたい。</p> <p>同時に、施設本体や展示のあり方を見直すなどの工夫により、引き続きそれぞれの地域の歴史を後世に伝承していく手法を検討されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】19 陶芸施設

(年)

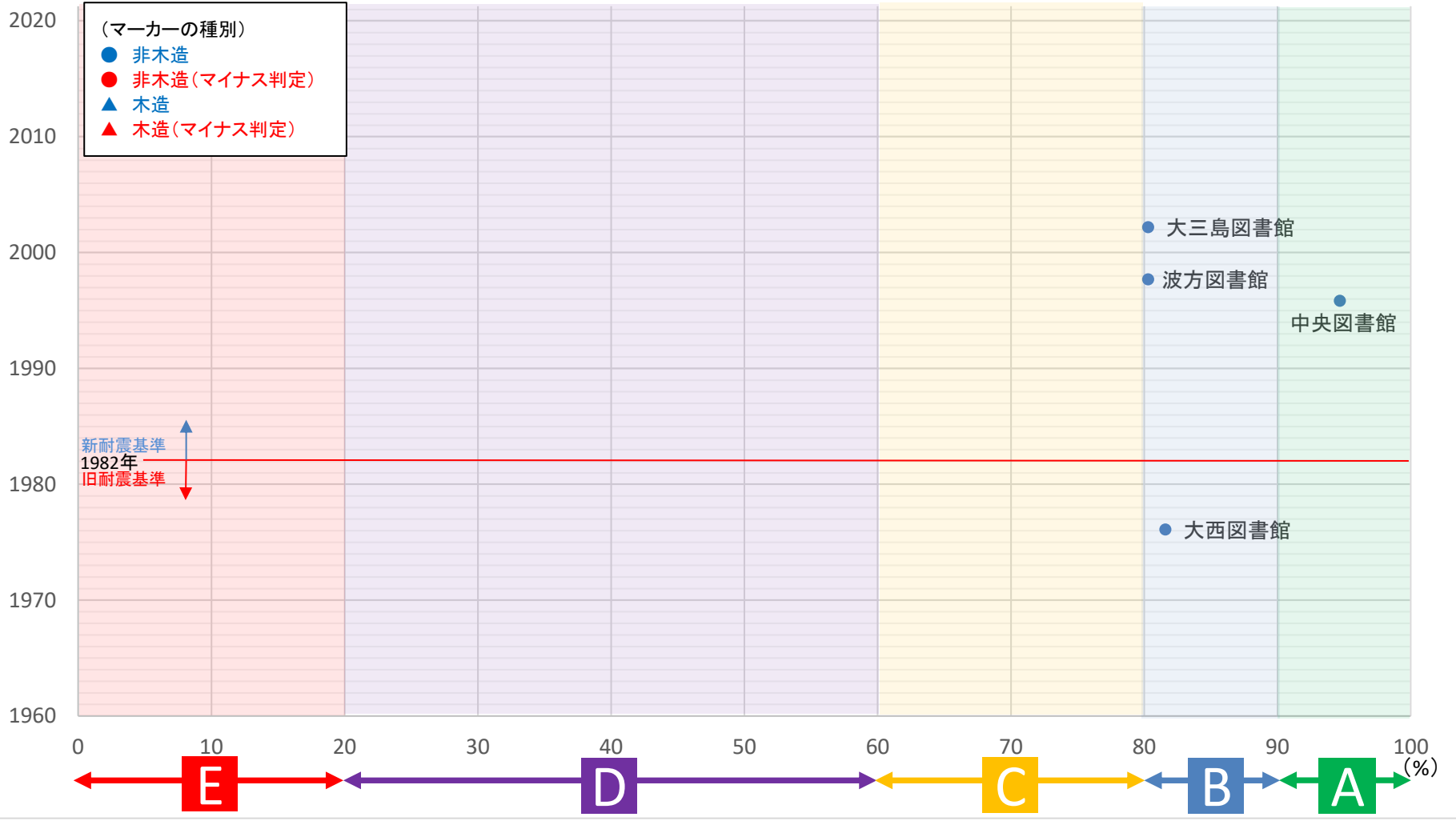


【19 陶芸施設】

あり方方針	<p>『陶芸施設』は、陶芸の創作活動ができる場であり、陶芸文化を広めることを目的とした施設です。</p> <p>「玉川陶芸の里」については、利用が特定の団体に限定されているため、公共的団体への貸付けにより廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>今後、地域住民や利用者団体等の理解と協力が不可欠であり、市の考え方・方針を丁寧に説明し、合意を得るよう努められたい。</p> <p>また、施設の設置経緯やこれまでの運営経過を踏まえ、公共的団体への貸付けにあたっては、希望する市民に広く門戸を開放する条件を付すなど、引き続き陶芸文化等を後世へ伝承していく手法を検討されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】20 図書館



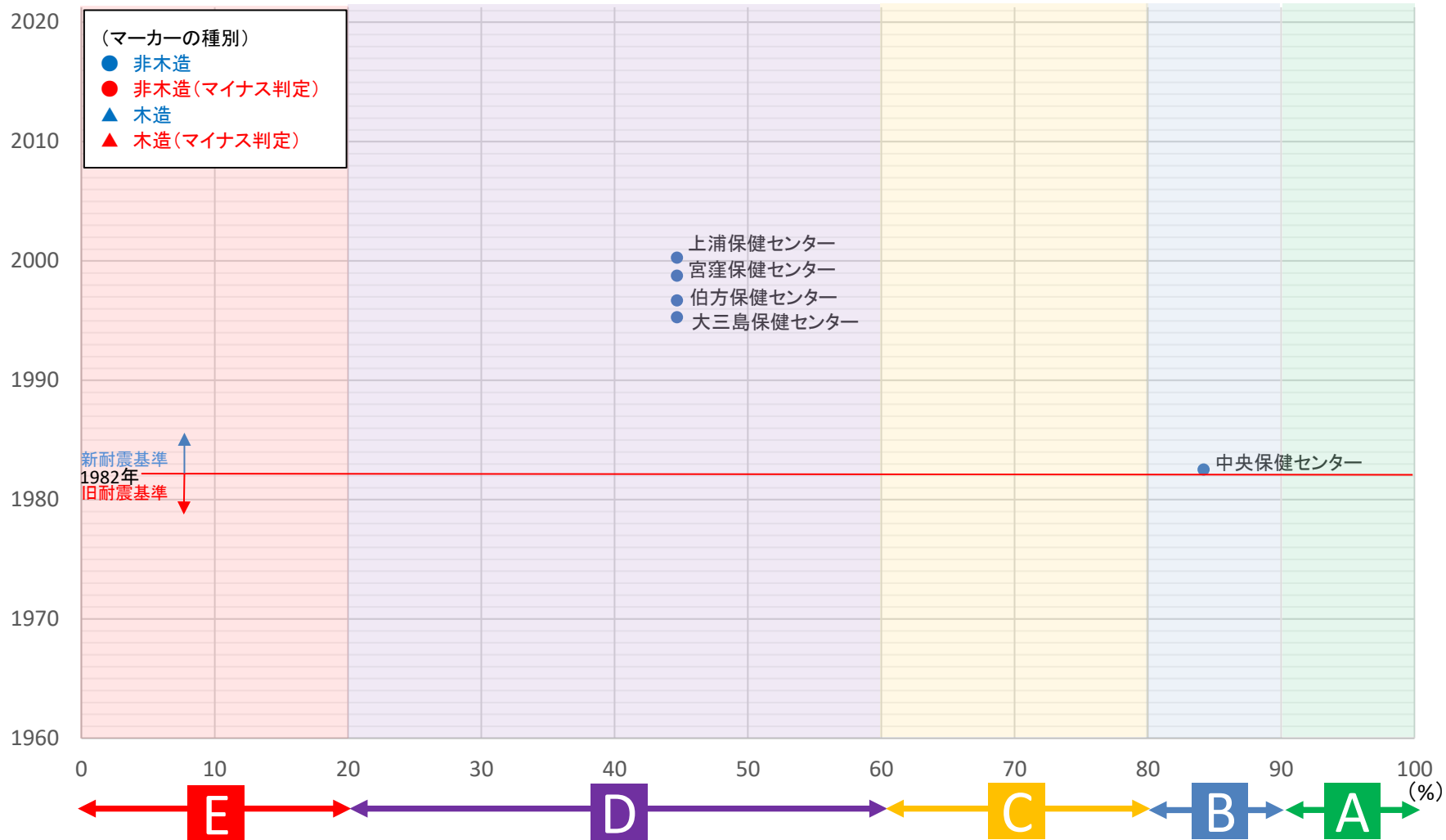
【20 図書館】

あり方方針	<p>『図書館』は、図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存して地域住民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する目的で設置された施設です。</p> <p>市内の図書館体制については、「中央図書館」をはじめ「波方図書館」、「大西図書館」、「大三島図書館」の4館に、移動図書館を含めて図書館ネットワーク化が実施されています。</p> <p>今後は、公民館図書室等の既存施設を活用し、連携を強化するなどして、更なる利便性を高めていきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>本や読書に対する関心を深めることは、豊かな人間性を育むきっかけにも繋がるため、「読み聞かせ」や「ビブリオバトル」など特色ある取組も含め、多様な媒体を活用した情報発信、各種団体との連携などにより積極的に推進されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【医療・社会福祉施設】21 保健センター

(年)



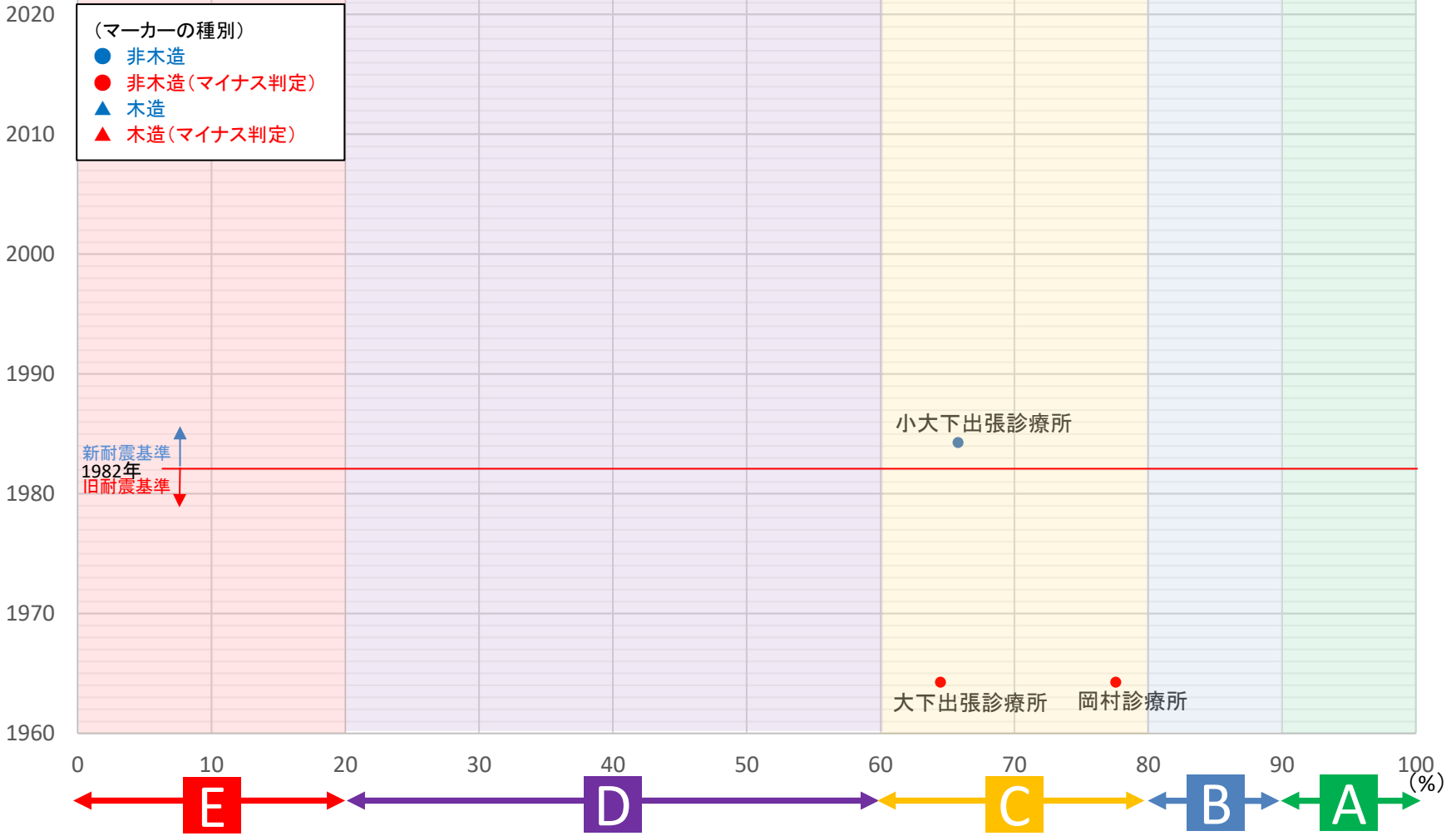
【21 保健センター】

あり方方針	<p>『保健センター』は、地域における母子保健、老人保健等の拠点であり、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関する必要な事業を行うことを目的に設置された施設です。</p> <p>現在、市内には5か所の保健センターが設置されていますが、保健事業を統括する中央保健センター以外では、健診日以外での利用が低調であるなどの課題を抱える中、市全体として、今後の人口減少等を踏まえた「保健事業・保健センターのあり方」について検討・見直しが必要です。</p> <p>多様な事業手法・効果的なサービスの提供方法を検証し、施設の管理運営についても引き続き見直しを図っていきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>今後も少子高齢化の進行が見込まれる中、幅広い世代の多様な課題に対応する保健センターの役割は大きい。長期的な視点に立ってそれぞれの地域の保健事業のあり方を検討し、事業の活性化、健康寿命の延伸に繋がりたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【医療・社会福祉施設】22 診療所

(年)

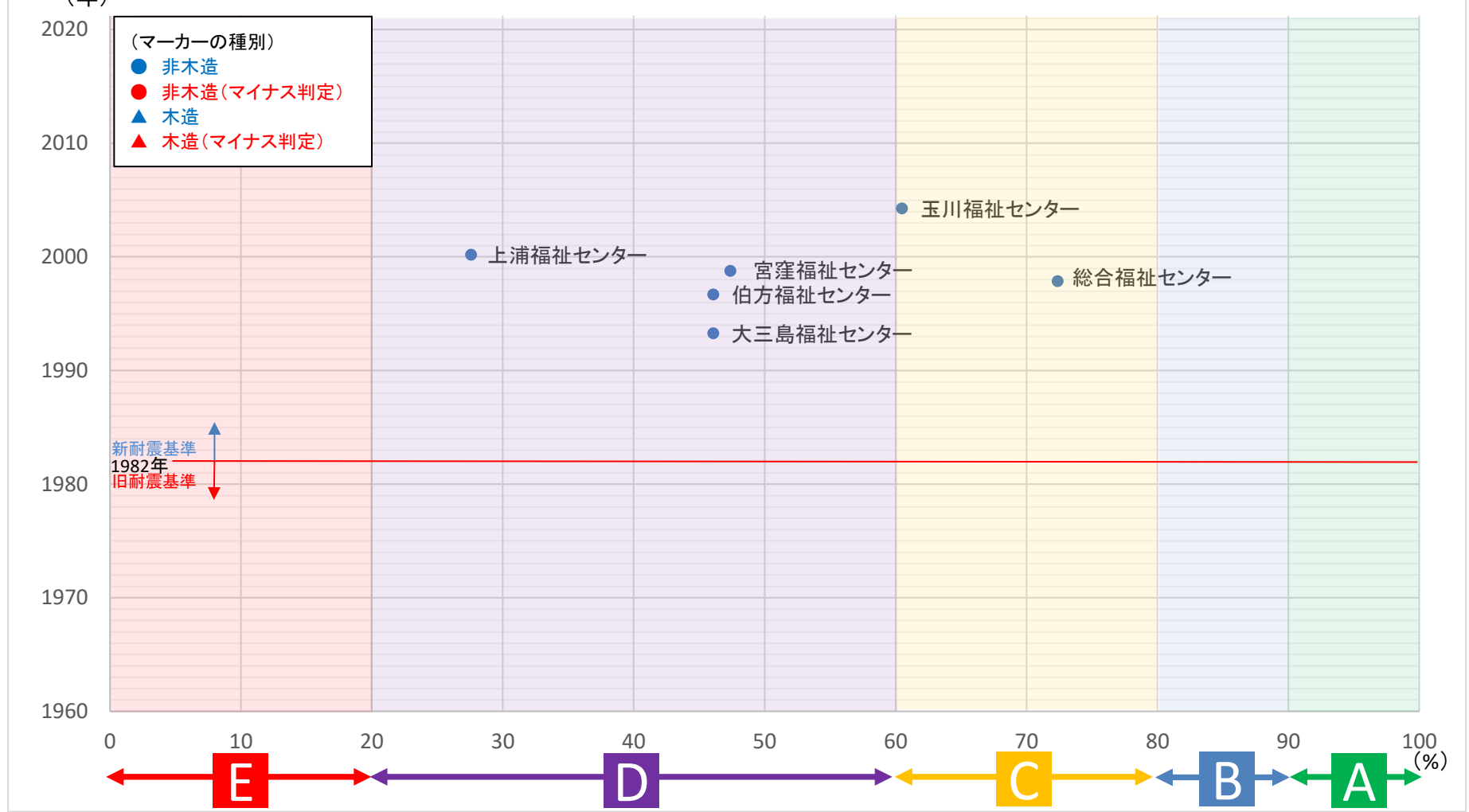


【22 診療所】

あり方方針	<p>『診療所』は、病院と同じく医業をなす場所で、入院設備の規模が異なる医療機関です。島しょ部の住民に、その健康保持に必要な医療を提供することを目的に、現在、関前地域に3か所設置されています。</p> <p>住民が住み慣れた地域で健康を維持し、必要な医療を受ける「へき地診療所」として重要な役割を果たしており、市内外の医療機関とも連携を図るとともに、施設の老朽化等の状況も確認しながら、引き続き管理運営の見直しを図っていきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>地域の医療体制が確保されるよう、今後の人口動態、圏域内の医療を取り巻く環境の動向等を見極めながら慎重に検討されたい。</p>
------	---

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【医療・社会福祉施設】23 福祉センター



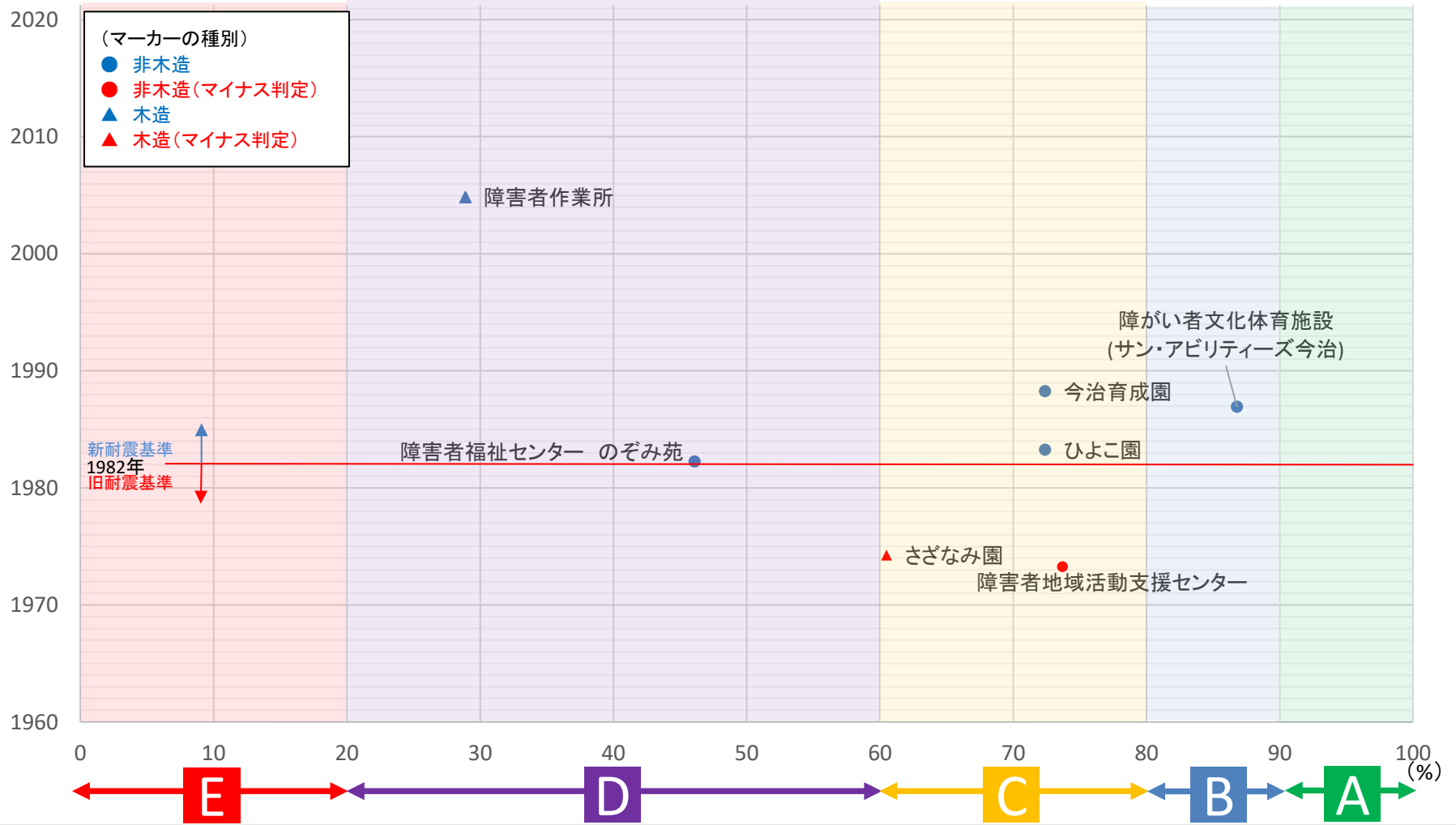
【23 福祉センター】

あり方方針	<p>『福祉センター』は、在宅福祉その他の福祉サービスを実施し、障がい者や高齢者をはじめ多くの住民の社会福祉の増進を図る目的で設置された施設です。</p> <p>現在、市内には6か所の福祉センターが設置されていますが、施設機能が貸館を主とするもの、複合施設である老人デイサービスの利用を主とするものなど、条例の設置目的に合わない利用となっている施設もあるため、市全体として、今後の人口減少等も踏まえ「地域福祉事業・福祉センターのあり方」について検討・見直しが必要です。</p> <p>多様な事業手法・効果的なサービスの提供方法を検証し、施設の管理運営についても引き続き見直しを図っていきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>利用状況を踏まえ、今後、福祉センターとして提供すべきサービスについて検証するとともに、島しょ部については、保健センターも含めた福祉・保健事業の展開拠点という観点からも管理運営の見直しを図られたい。</p>
------	---

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【医療・社会福祉施設】24 障害福祉関連施設

(年)

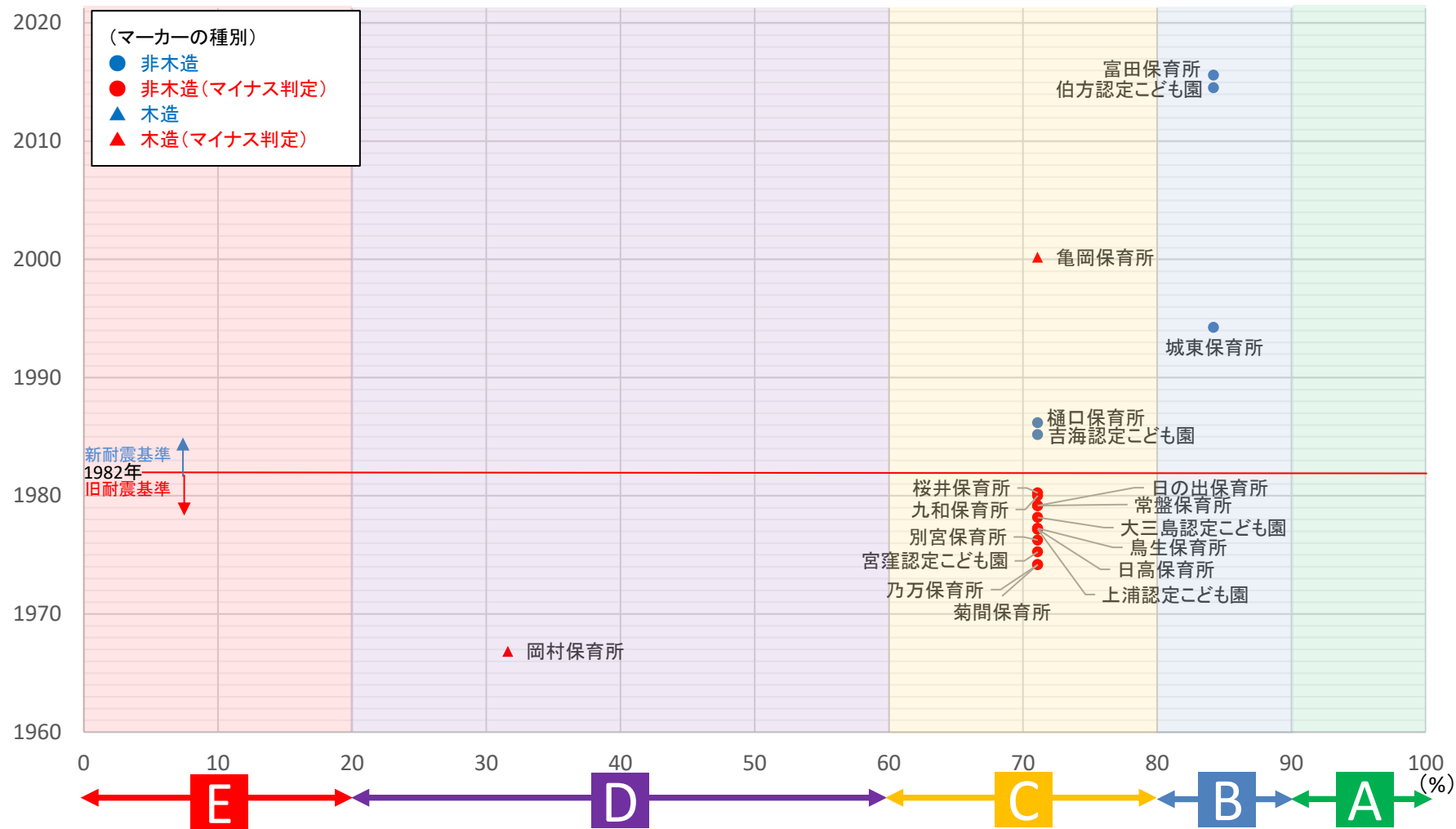


【24 障害福祉関連施設】

あり方方針	<p>『障害福祉関連施設』は、児童から成人の身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等を対象に、様々なサービスを提供する福祉施設のグループです。</p> <p>現在の7施設については、全て指定管理者制度が導入されていますが、施設の老朽化が進行していること、民間事業者により多様なサービスが提供されている現状を踏まえ、サービスの継続・質の向上を前提とした施設譲渡・貸付けなどの民営化を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>施設の設置当時から社会環境や法体系が変化しているため、まずは現状の施設サービスが「利用者ニーズ」に適合しているか検証されたい。その上で、民間への譲渡・貸付けにより「多様な事業展開」や「利用者ニーズの充足」、「行政コストの縮減」などが見込まれる場合は、積極的に民間活力の導入を検討されたい。</p>
------	---

(年) 公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【医療・社会福祉施設】25 保育所・幼稚園

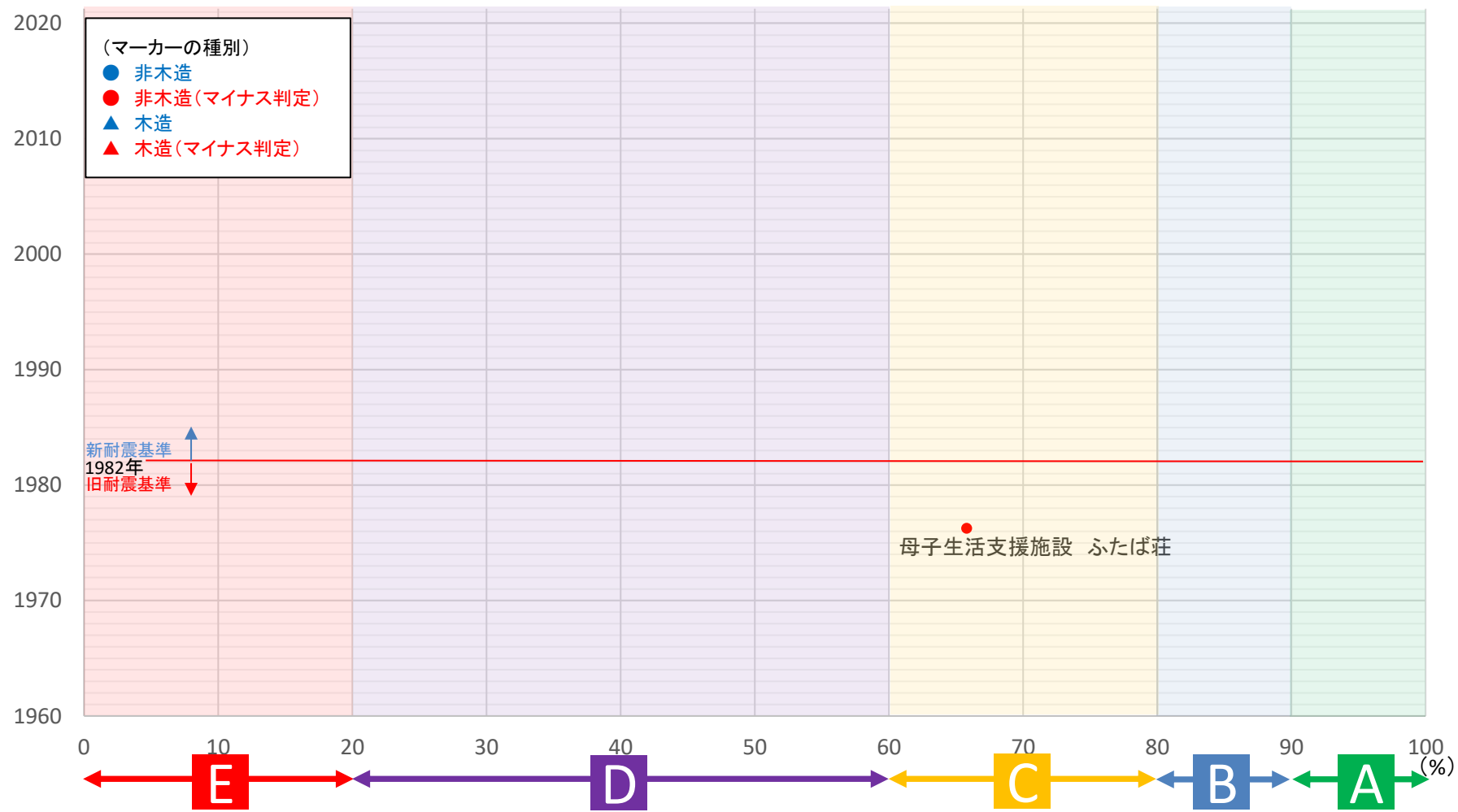


【25 保育所・幼稚園】

あり方方針	<p>『保育所』は、保護者の労働または疾病等により、その監護すべき乳児・幼児の保育に欠ける場合に入所させて保育する児童福祉施設です。また、『認定こども園』は保育所機能と幼稚園機能の両方を合わせ持つ施設です。</p> <p>現在市内には、公立の保育所が15か所、公立の認定こども園が5か所設置されており、子育て支援の重要な役割を担っていますが、老朽化が進行している施設も多くあります。</p> <p>そのため、民間事業者が行う幼保連携型認定こども園整備に対する助成により、早急に代替施設整備を推進するとともに、今後の入所人員の動向等を見極めながら、定員の見直しや中学校区単位を基本とした公立保育所の統廃合を進めるなど、安心・安全な保育環境の整備を図っていきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>安全な保育環境の確保という前提のもと、よりサービス向上や管理運営の効率化を図る手法について検討し、必要な場合は国に規制緩和を求めるなど、保護者がいきいきと働くことができる環境整備にも積極的に取り組まれない。</p>
------	--

(年) 公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【医療・社会福祉施設】26 その他の子育て支援課所管施設

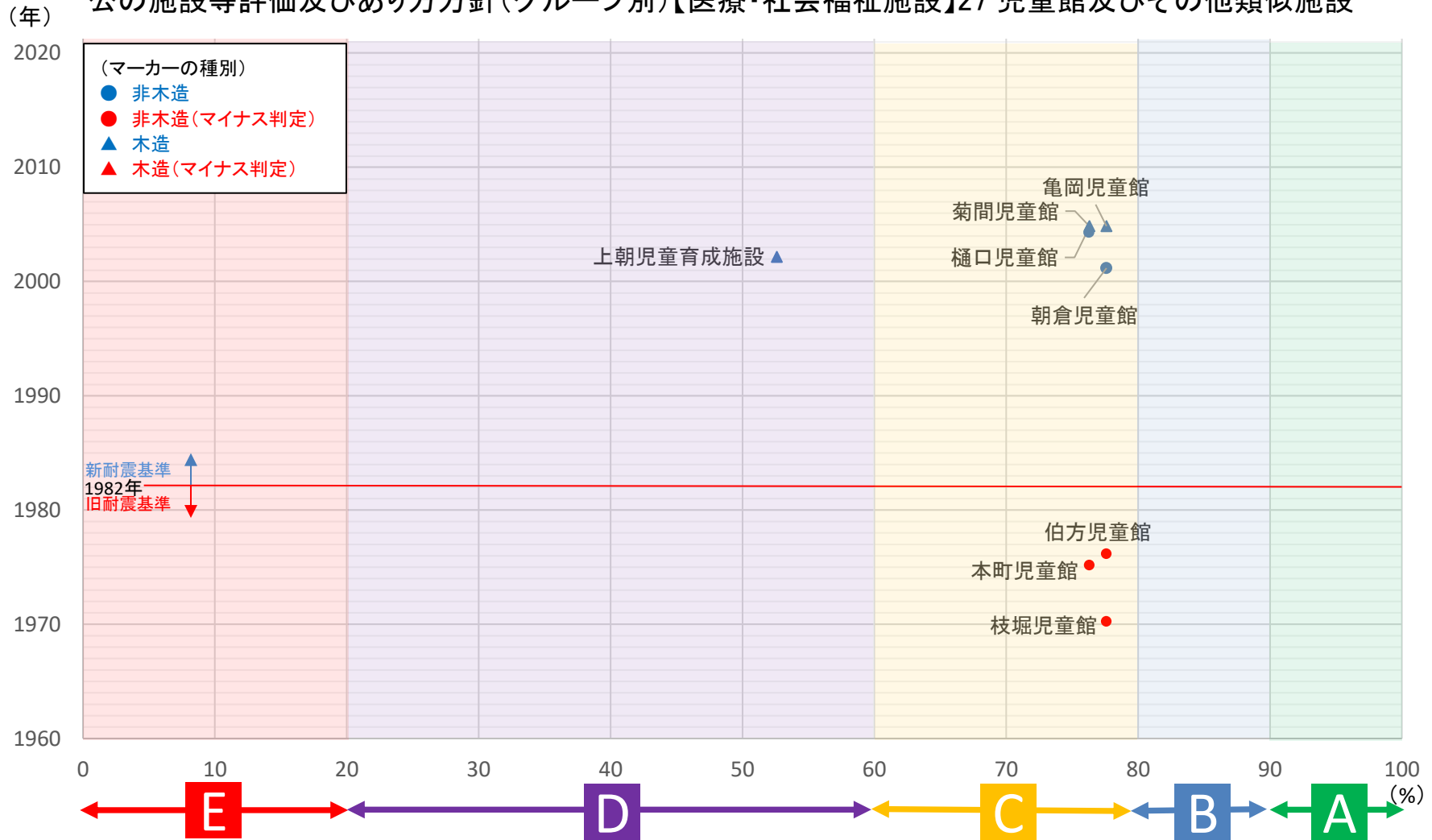


【26 その他の子育て支援課所管施設】

あり方方針	<p>『その他子育て支援課所管施設』は、児童を扶養している配偶者のいない女性等とその子供を保護し生活の場所を提供するとともに、自立促進のための生活支援を行う目的で設置された母子生活支援施設です。</p> <p>施設の老朽化が進行していること、利用者が減少傾向であることなどを踏まえ、市として有すべき適正な定員や既存公共施設の有効活用などを含めて施設のあり方を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>利用状況、各種福祉制度や社会環境等の変化も見極めながら、施設として提供すべきサービスのあり方について検討されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【医療・社会福祉施設】27 児童館及びその他類似施設

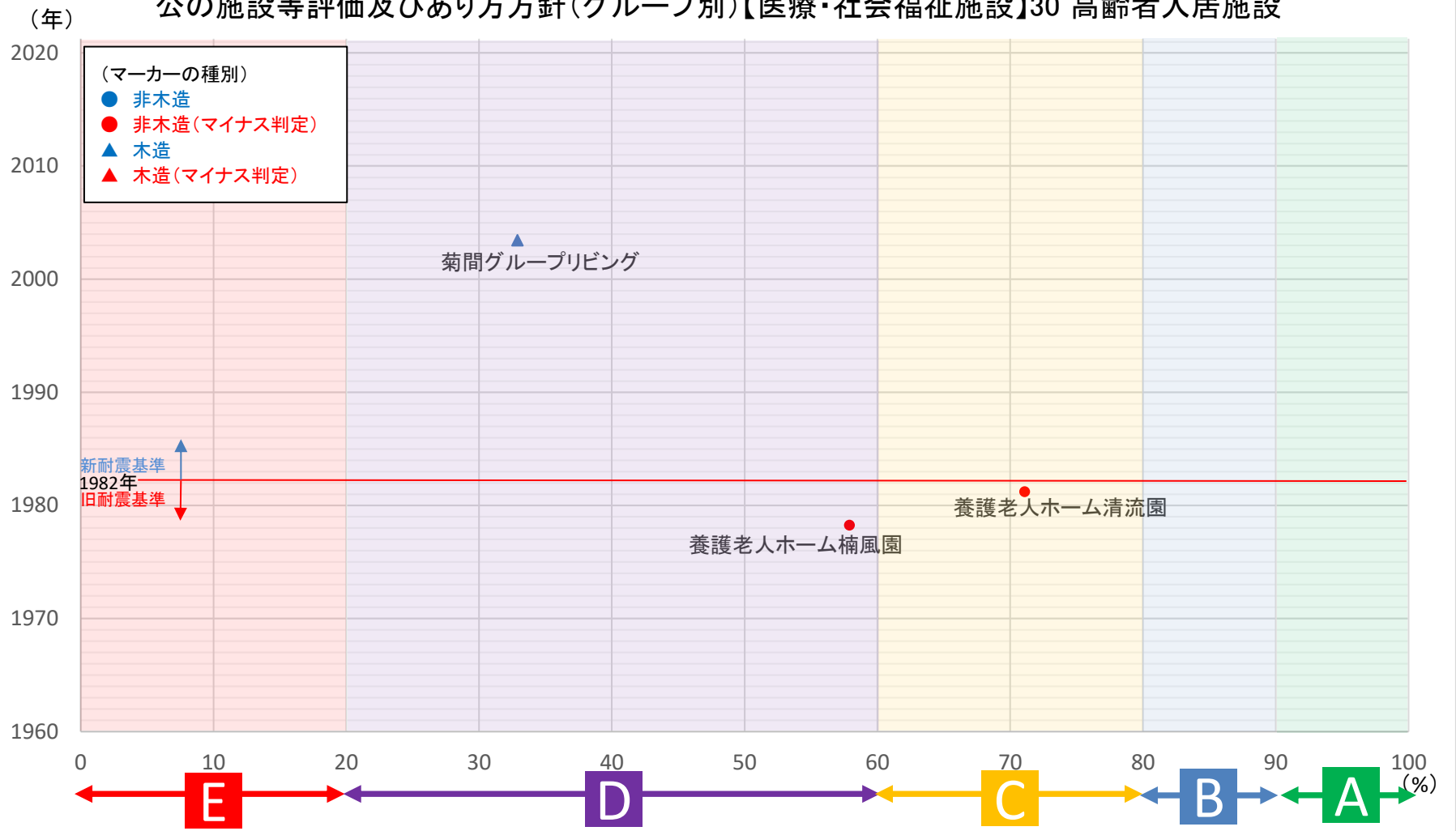


【27 児童館及びその他類似施設】

あり方方針	<p>『児童館』は、児童(18歳未満)に安心して遊べる場を提供することにより健全育成を図る目的で設置された児童福祉施設です。</p> <p>現在、市内には7か所の児童館が設置され、地域における子育て支援施設としての役割を担っていますが、地域偏在が見られます。そのため、施設の老朽化や今後の人口減少・少子化を踏まえ、施設で提供するサービスを含めて市全体の「児童館のあり方や方向性」について早急に検討していきます。</p> <p>また、管理運営については、指定管理者制度の導入や地域住民と協力した運営体制など、多様な手法の効果・可能性について検討します。</p> <p>「上朝児童育成施設」は、放課後及び学校休業日に児童の健全育成を図る事業を行う目的で設置された施設です。</p> <p>現在、上朝児童クラブの専用利用に供されているため、市内において放課後児童クラブが実施されている他施設の状況も踏まえながら、統一した取扱い方法について検討します。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>児童館のあり方や方向性の検討にあたっては、放課後児童クラブなど他事業も含めた包括的な視点を持つとともに、必要な場合は国に規制緩和を求めるなど、市の子育て支援事業全体の活性化に向けて積極的に取り組まれない。</p>
------	---

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【医療・社会福祉施設】30 高齢者入居施設

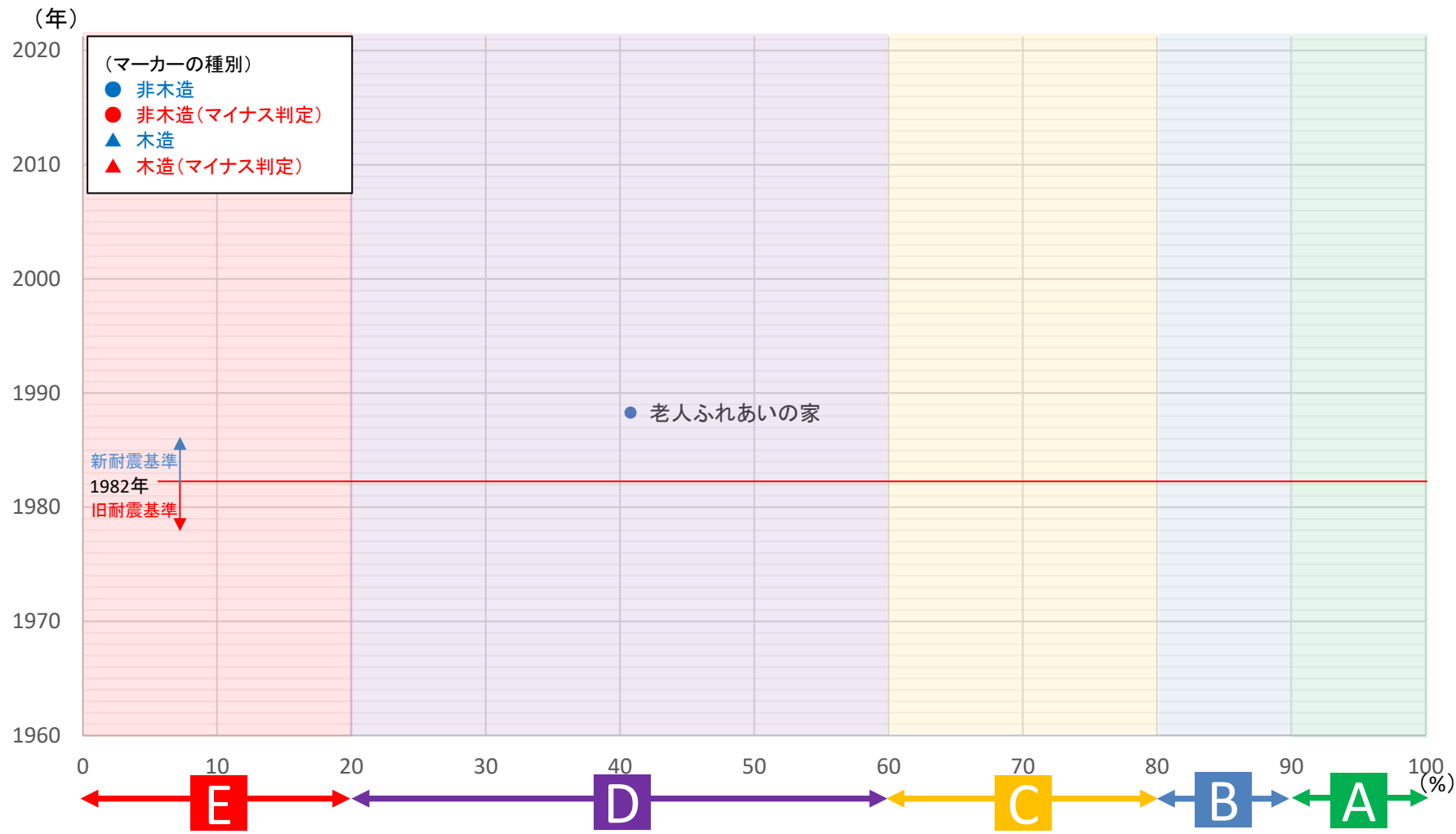


【30 高齢者入居施設】

あり方方針	<p>『高齢者入居施設』は、満 60 歳以上又は 65 歳以上の高齢者で、環境上・経済上の理由、独居に不安のある方を対象に、各種の施設が役割や機能をもって様々なサービスを提供する入居施設のグループです。</p> <p>「養護老人ホーム」については、民間主体によるサービス提供が可能な施設であることから、利用状況や施設の老朽化を踏まえながら市全体としての適正な定員規模を見直し、施設のあり方について検討していきます。</p> <p>「菊間グループリビング」については、利用促進を図るとともに入居者間の交流を進め、共同生活施設としての効用が発揮されるよう努めます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>サービス向上の観点から民間活力の導入について検討するとともに、「菊間グループリビング」については、使用料体系の見直し等も含めた管理運営の改善を図られたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【医療・社会福祉施設】31 老人ふれあいの家



【31 老人ふれあいの家】

あり方方針	<p>『老人ふれあいの家』は、高齢者の心身の健康増進を図るために、教養の向上、レクリエーション等の場を提供する施設です。</p> <p>また、今治市クリーンセンター(バリクリーン)のごみ焼却により発電した電気を、館内の給湯や空調等に利用する「循環型社会」に対応した施設としての側面も持っています。</p> <p>今後は、指定管理者制度の導入などを含めた管理運営手法の見直しとともに、老朽化や利用状況等の推移を確認しながら、施設の有効活用策を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>管理運営主体・手法の見直しにあたっては、利用状況や社会環境等の変化を踏まえ、利用年齢層の拡大や使用料体系の見直し等も合わせて検討されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】32 温浴施設

(年)

2020
2010
2000
1990
1980
1970
1960

(マーカーの種別)

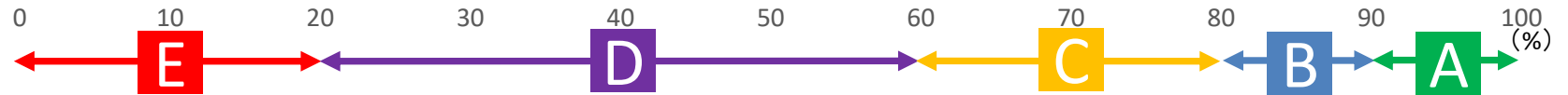
- 非木造
- 非木造(マイナス判定)
- ▲ 木造
- ▲ 木造(マイナス判定)

新耐震基準
1982年
旧耐震基準

大三島海洋温浴館及び農村交流館
(マーレ・グラスシア大三島)

鈍川せせらぎ交流館

多目的温泉保養館(クアハウス今治)



【32 温浴施設】

あり方方針	<p>『温浴施設』は、市民の健康管理と福祉の向上、本市の産業と観光振興の促進、また憩いと交流の場としてなど、様々なサービスを提供する施設です。</p> <p>現在、指定管理者制度を導入し、民間活力による管理運営を行っておりますが、引き続き、各施設の特徴を活かしながら、更なる利用促進を図っていくとともに、大規模改修時や更新時には、利用状況を踏まえ、施設のあり方を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>利用促進にあたっては、利用状況を正確に分析するとともに、交流拠点としての役割を担う観点からも、多言語での情報発信などにより、新たな利用者確保に向けて積極的に取り組まれない。</p>
------	---

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】33 商工振興課所管施設

(年)

2020

2010

2000

1990

1980

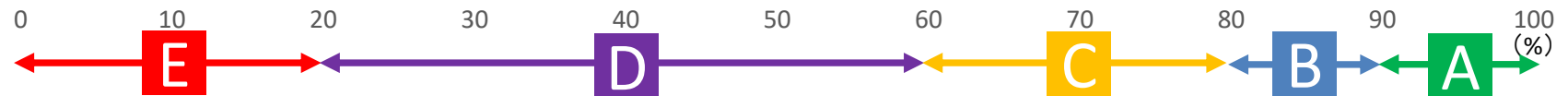
1970

1960

- (マーカーの種別)
- 非木造
 - 非木造(マイナス判定)
 - ▲ 木造
 - ▲ 木造(マイナス判定)

新耐震基準
1982年
旧耐震基準

- 産業振興センター
- なみかた海の交流センター

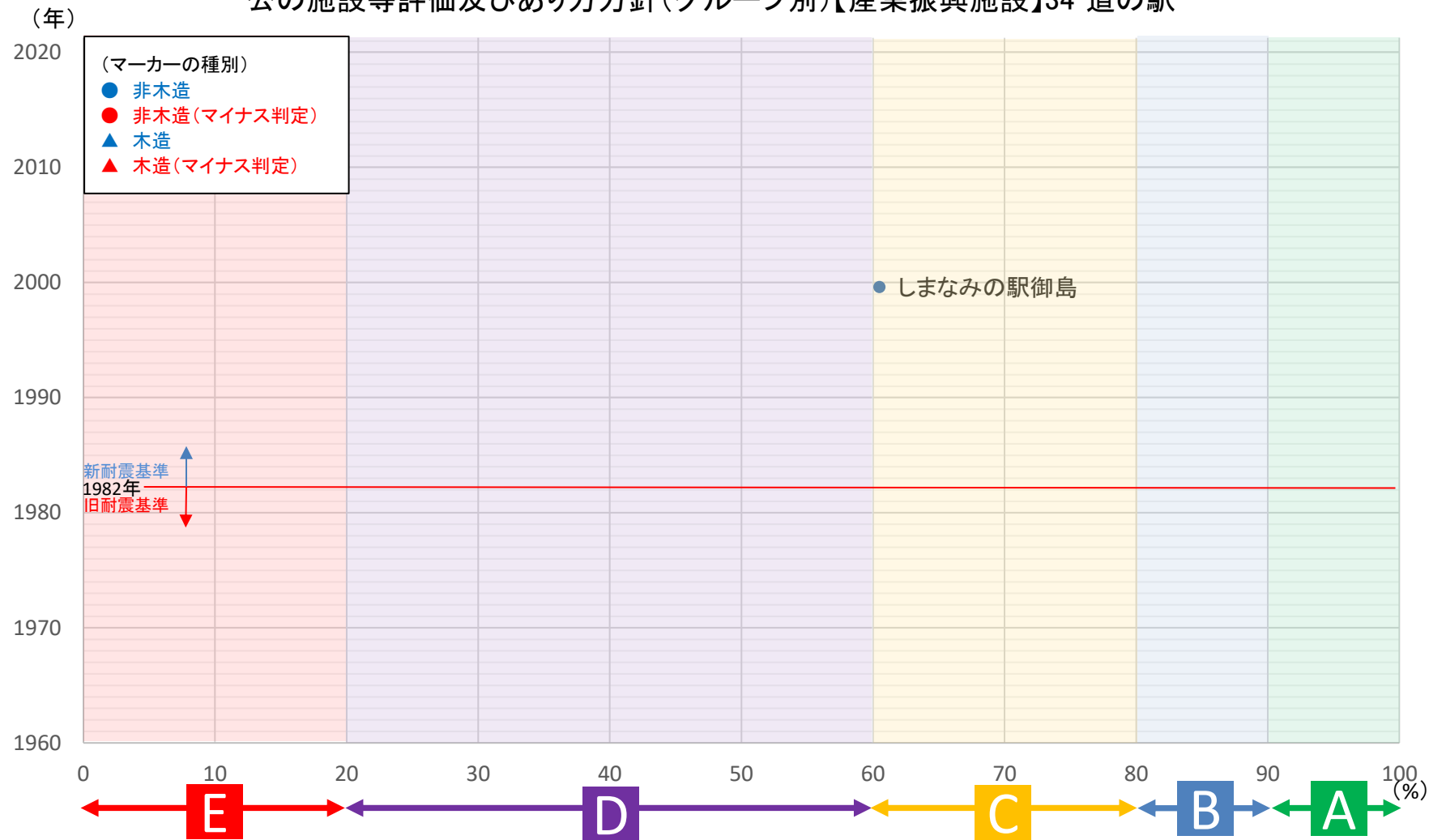


【33 商工振興課所管施設】

あり方方針	<p>『商工振興課所管施設』は、既存産業の振興、地域資源を活用した新たな産業の導入といった将来のまちづくりのために、市民が研修及び実習のできる場を設置する「産業振興センター」、地域住民の交流や、今治地域の海事産業の資料等の活用の場を設置する「なみかた海の交流センター」からなるグループです。</p> <p>設置目的と利用実態が一致しない施設については、市が保有する必要性があるかどうかを検証し、設置目的や財産の用途変更などの見直しを検討していきます。</p> <p>また、管理運営についても、指定管理者制度の導入など効率的・効果的な手法を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>利用や周辺関連施設の状況を把握・検証するとともに、更なる行政コストの縮減に向けた管理運営の改善を図られたい。</p>
------	---

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】34 道の駅

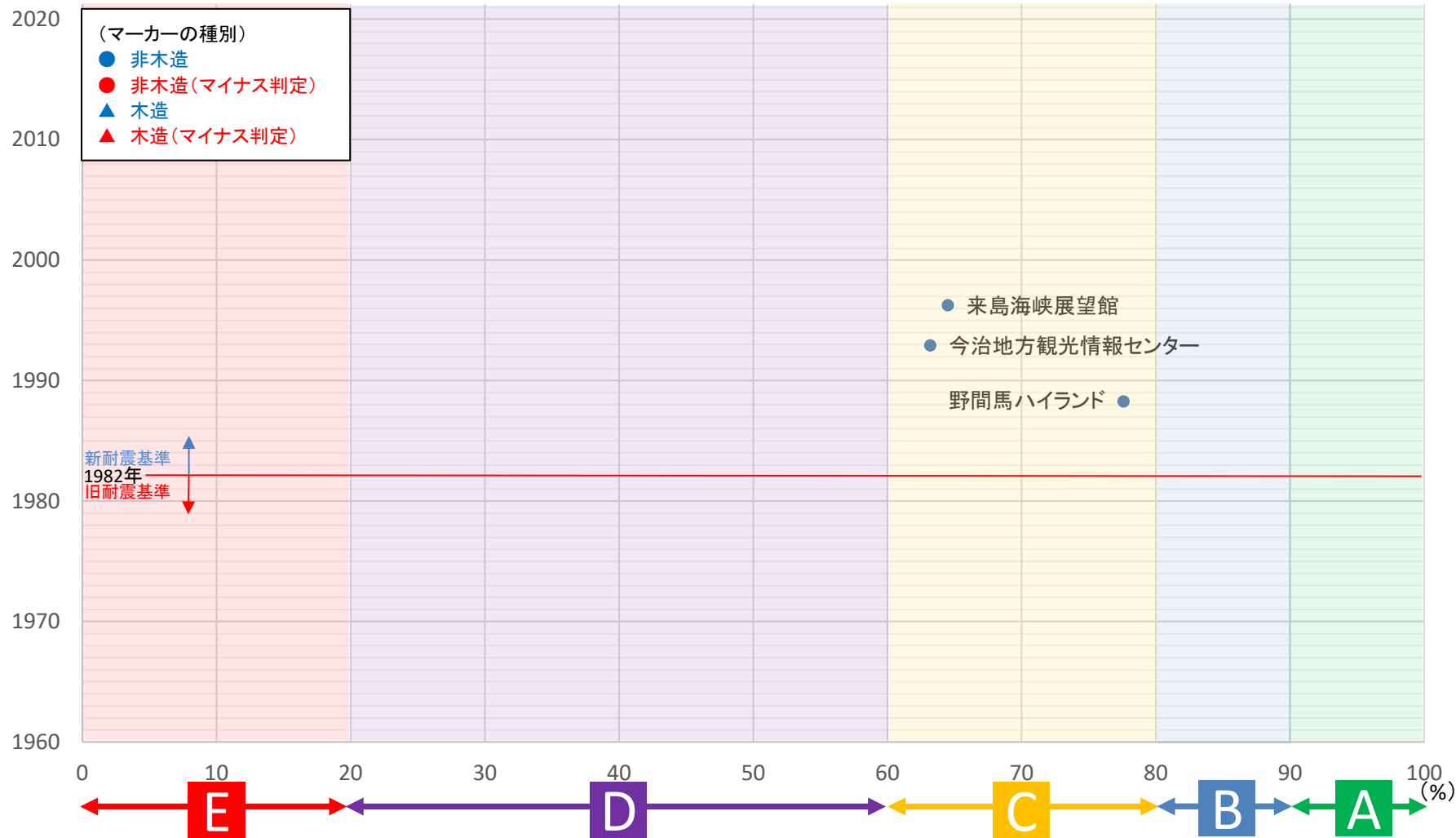


【34 道の駅】

あり方方針	<p>『道の駅』は、農水産物等の展示即売、加工品の研究・開発による地域特産品づくり、観光拠点として地域情報の提供、地域間交流を促進することにより活性化を図る目的で設置された施設です。</p> <p>現在、指定管理者制度を導入しており、引き続き、施設の特徴を活かした更なる利用促進を図っていきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>効率的な運営により行政コストの縮減に取り組んでいるものの、多様な媒体を活用した積極的な情報発信や多言語対応、新商品開発など、交流拠点として一層の利用促進に取り組むことで、更なる負担軽減を図りたい。</p>
------	---

(年) 公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】35 その他の観光課所管施設

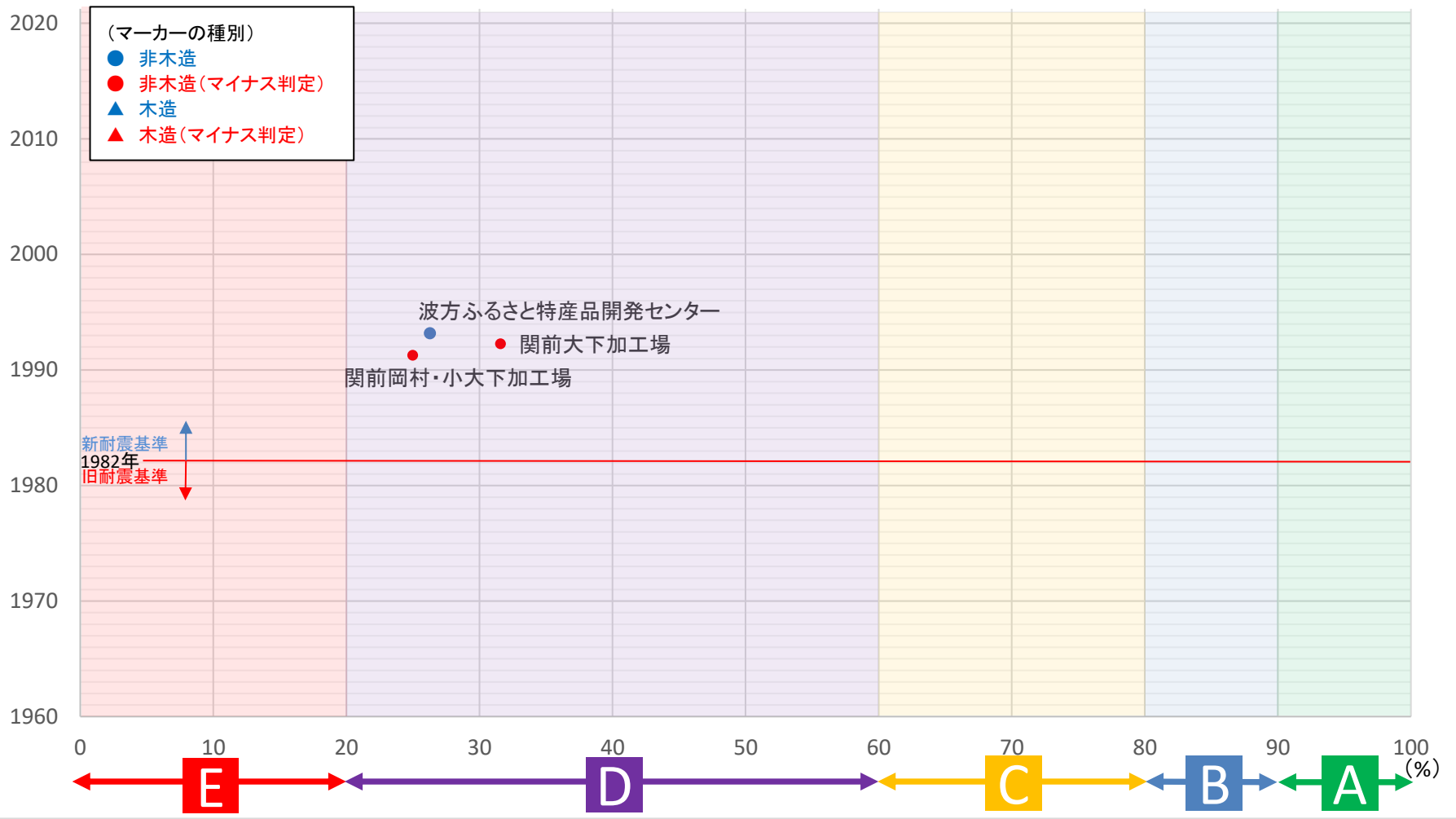


【35 その他の観光課所管施設】

あり方方針	<p>『その他の観光課所管施設』は、観光情報の紹介や交通情報の案内などを行い、観光客の利便を図る目的で設置された「地方観光情報センター」、来訪者に対する展望休憩及び展示を目的に設置された「来島海峡展望館」、野間馬の保存育成及び活用を図る目的で設置された「野間馬ハイランド」からなるグループです。</p> <p>現在、市直営の施設については、費用対効果や利用者の満足度を勘案し、必要な機能の充実や管理運営主体の変更を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>利用状況や周辺環境の変化等を踏まえ、施設の特性に応じた効率的・効果的な管理運営手法を検討されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】37 農産物加工施設

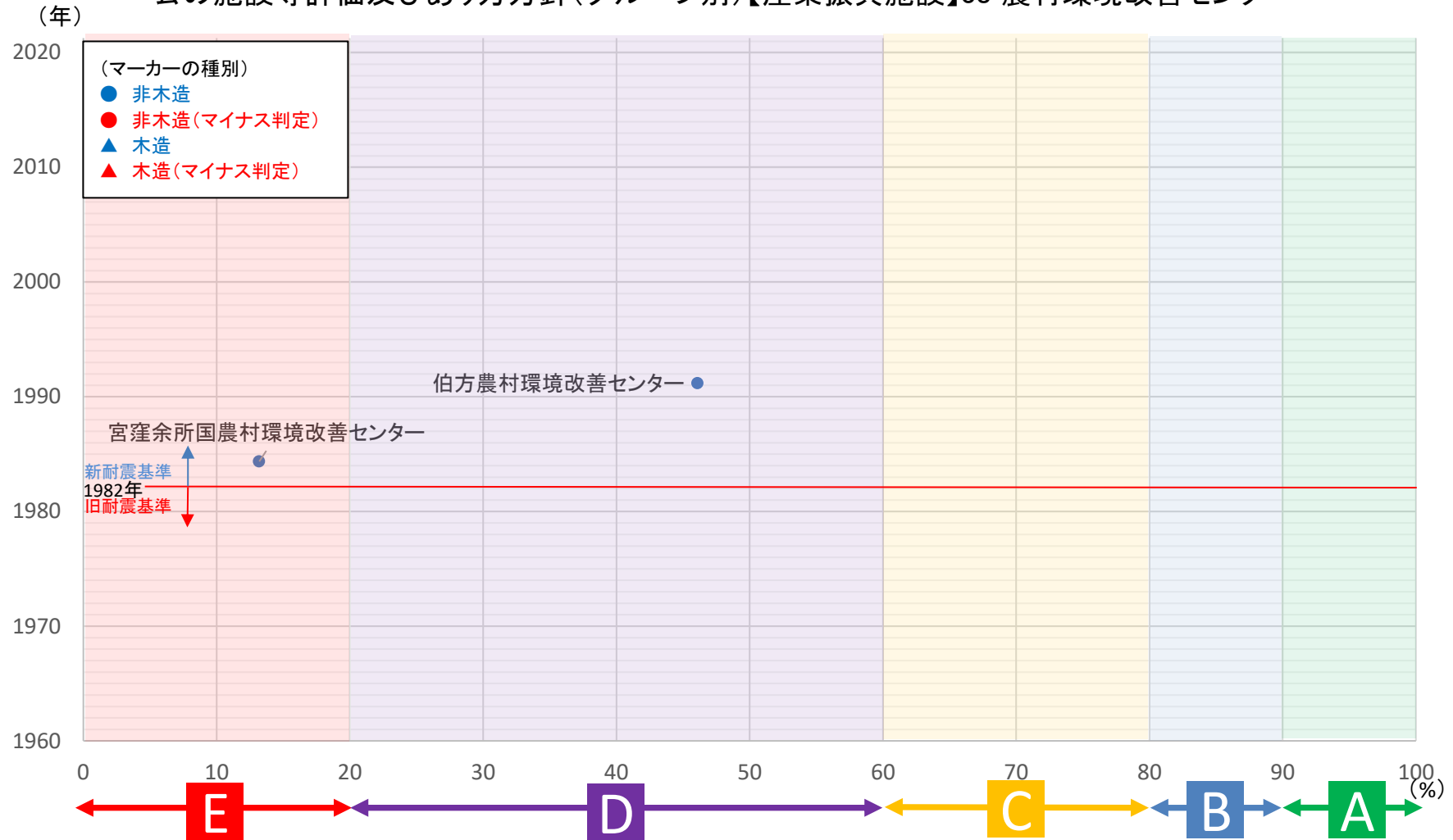


【37 農産物加工施設】

あり方方針	<p>『農産物加工施設』は、農林水産物等を利用した加工技術及び知識の習得向上による特産品開発の拠点づくりの推進並びに本市の農業振興を図る目的で設置された施設です。</p> <p>老朽化が進行している施設があるため、使用料の見直しをはじめとした管理運営経費の縮減を図りつつ、利用状況等を踏まえ、今後の施設のあり方を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>利用者拡大に向けて積極的な情報発信を行うとともに、利用者(団体)の活動状況等を踏まえ、管理運営のあり方を検討されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】38 農村環境改善センター

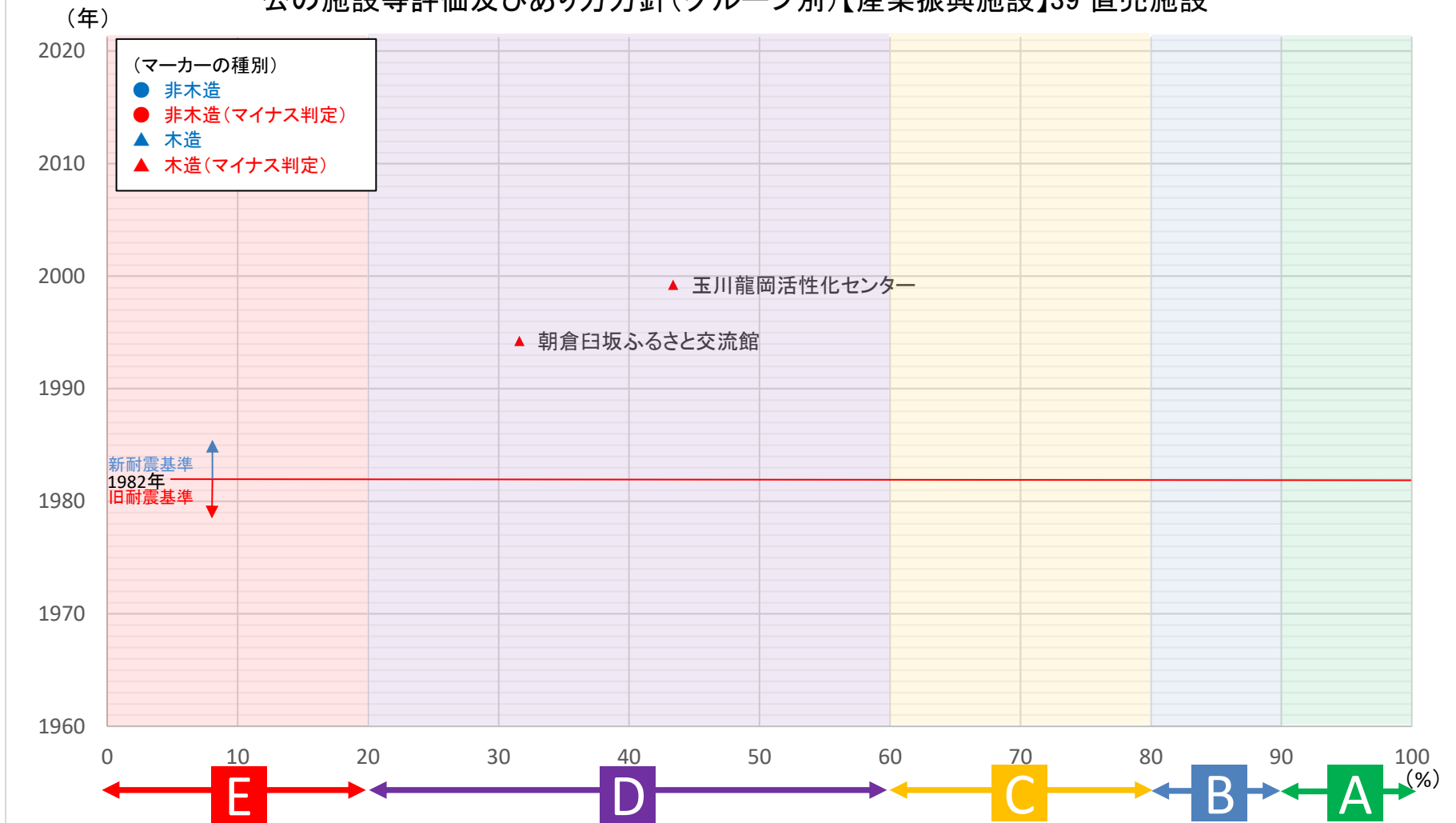


【38 農村環境改善センター】

あり方方針	<p>『農村環境改善センター』は、地域住民の生活環境、文化、教養の向上及び農林業の振興、福祉の増進を図る目的で設置された施設です。</p> <p>これら施設については、全般的に本来の設置目的とは異なる集会所的な利用となっているため、利用者のニーズに即した用途変更を検討していきます。</p> <p>「宮窪余所国農村環境改善センター」については、利用状況から公の施設としては廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>「E」評価とされた施設については、今後、地域住民や利用者団体等の理解と協力が不可欠であり、市の考え方・方針を丁寧に説明し、合意を得るよう努められたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】39 直売施設

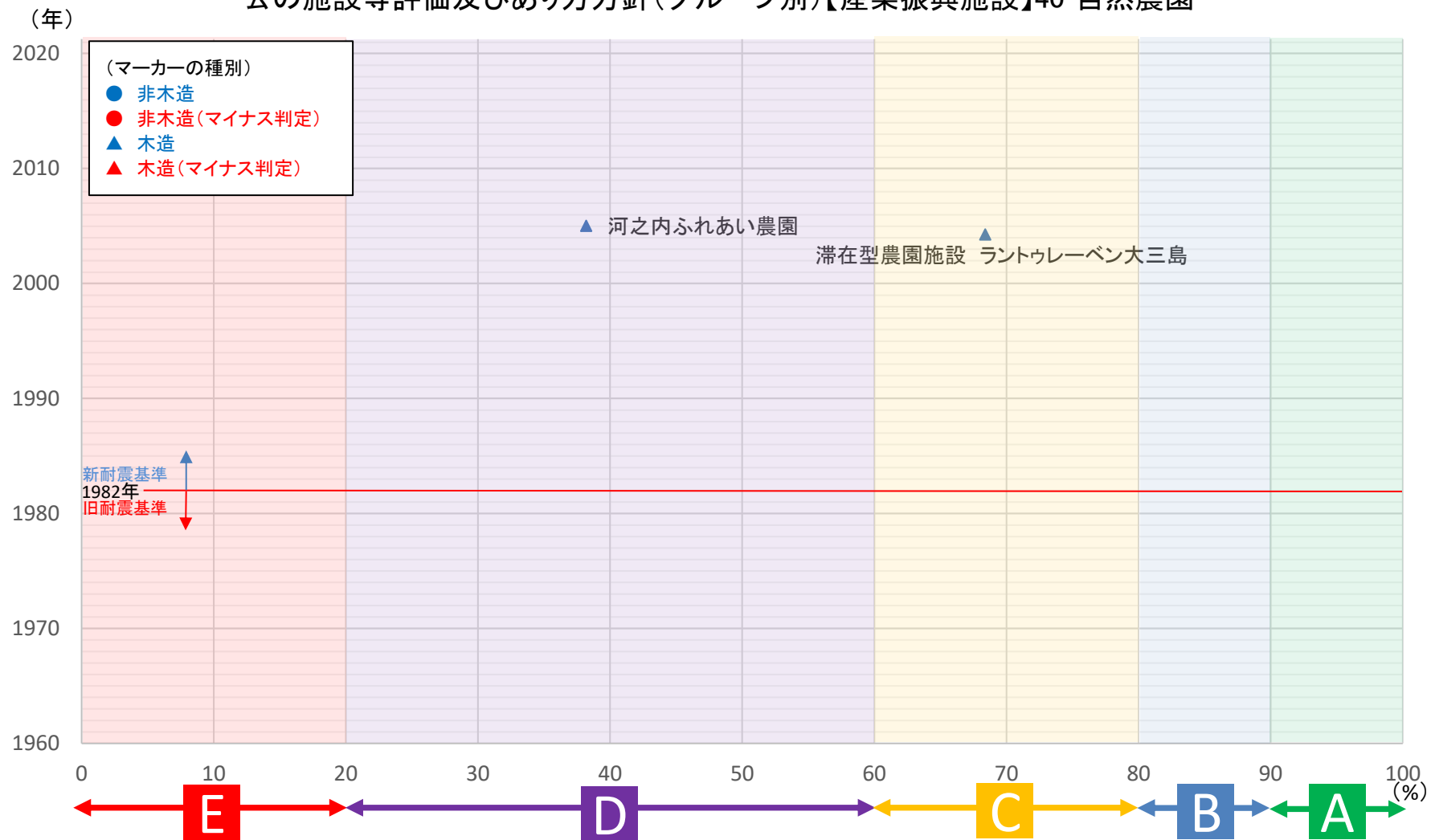


【39 直売施設】

あり方方針	<p>『直売施設』は、地域特産品の開発、製造及び販売、食堂の経営、観光情報の提供に関する事業を行い、地域住民のふれあいと本市の産業振興、地域農業の振興を図る目的で設置された施設です。</p> <p>これら施設については、地元グループ等が1年間の使用許可を受け利用している施設と指定管理者制度を導入している施設とがあります。</p> <p>今後も更なる有効活用策を検討するとともに、適切な維持管理に努めていきます。また、機能の一部を休止している施設については、社会環境の変化、利用者ニーズを踏まえ、その機能の必要性を判断していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>効率的な運営により行政コストの縮減に取り組んでいるものの、多様な媒体を活用した積極的な情報発信や新商品開発など、一層の利用促進に取り組むことで、更なる負担軽減を図りたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】40 自然農園

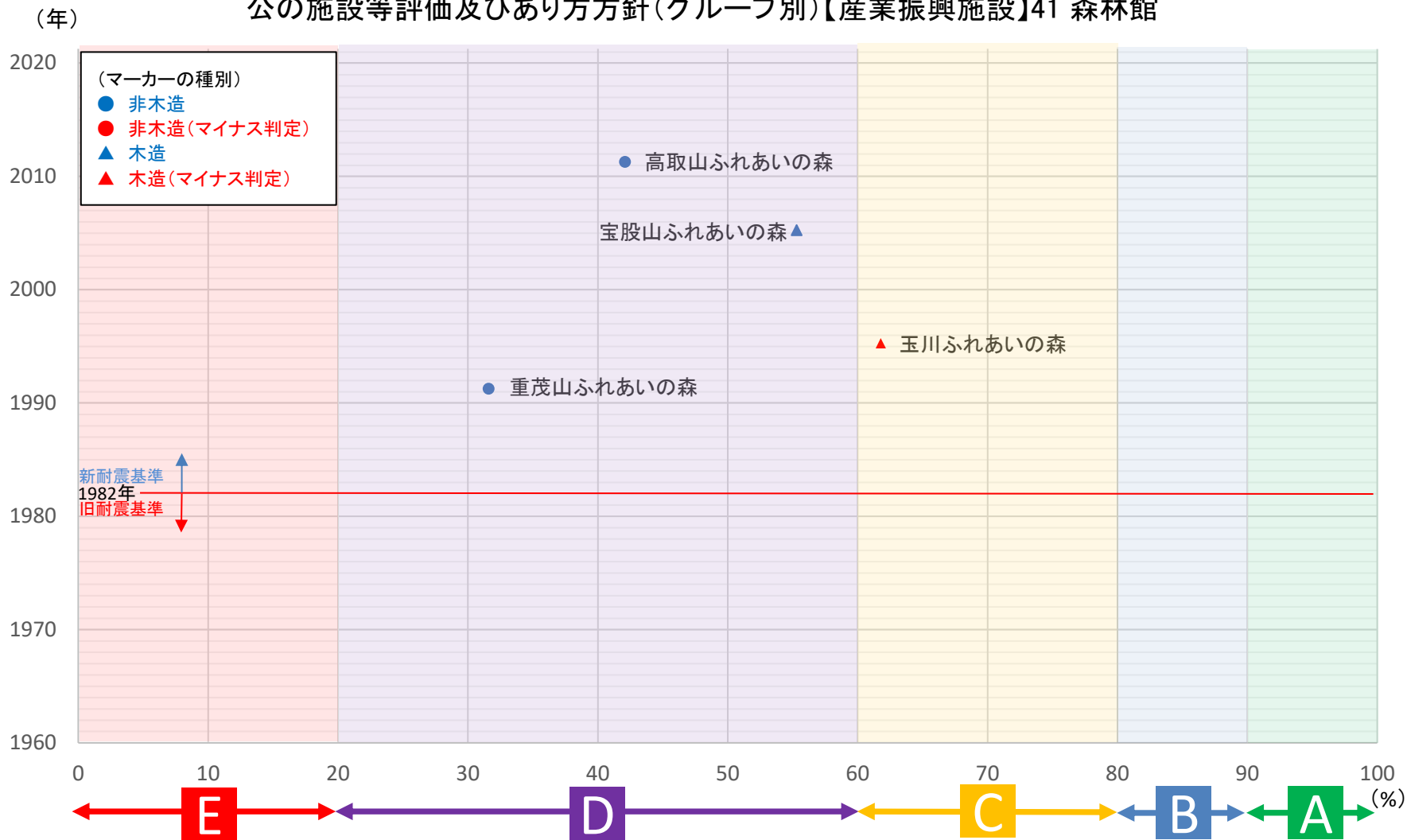


【40 自然農園】

あり方方針	<p>『自然農園』は、地域住民との継続的な農業体験と交流活動を通じて、農地の保全と中山間地域の活性化を図ることにより地域農業の振興を図る目的で設置された施設です。</p> <p>これら施設については、市直営で管理運営していますが、利用状況を踏まえ指定管理者制度の導入など、効率的・効果的な手法を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>サービスの向上及び効率性の観点から、指定管理者制度を含めた多様な管理運営手法について検討されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】41 森林館

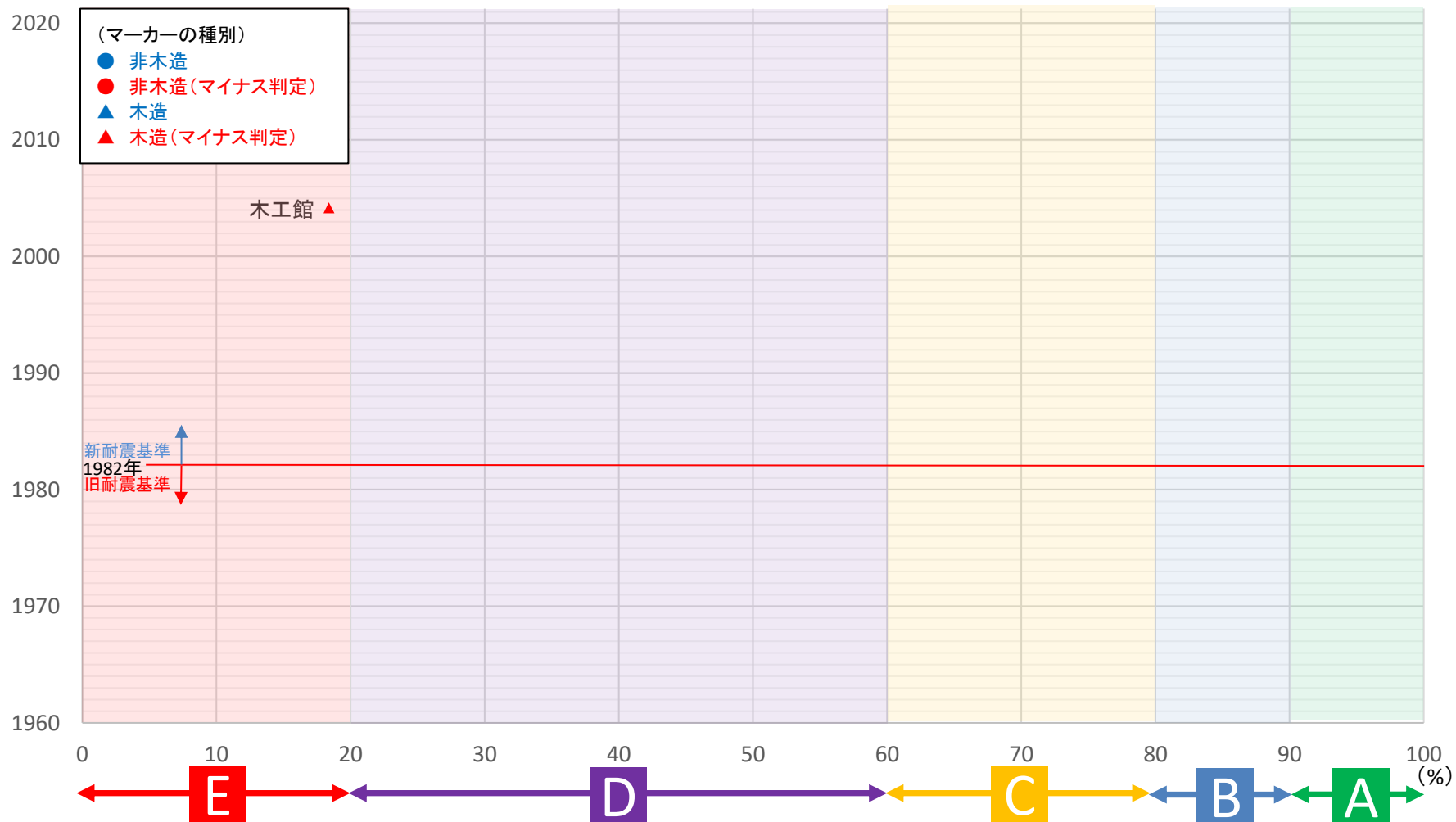


【41 森林館】

あり方方針	<p>『森林館』は、地域住民の森林に対する理解を深め、保健休養に資するとともに都市と山村との安定的な交流の拠点とすることを目的に設置された施設です。</p> <p>引き続き、地域が主体となったイベントや施設のPRを仕掛ける等の利用促進策を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>施設所管課をはじめ、庁内の各部局や各種団体等との連携により、利用促進を図られたい。</p>
------	--

(年) 公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】42 その他の農林振興課所管施設

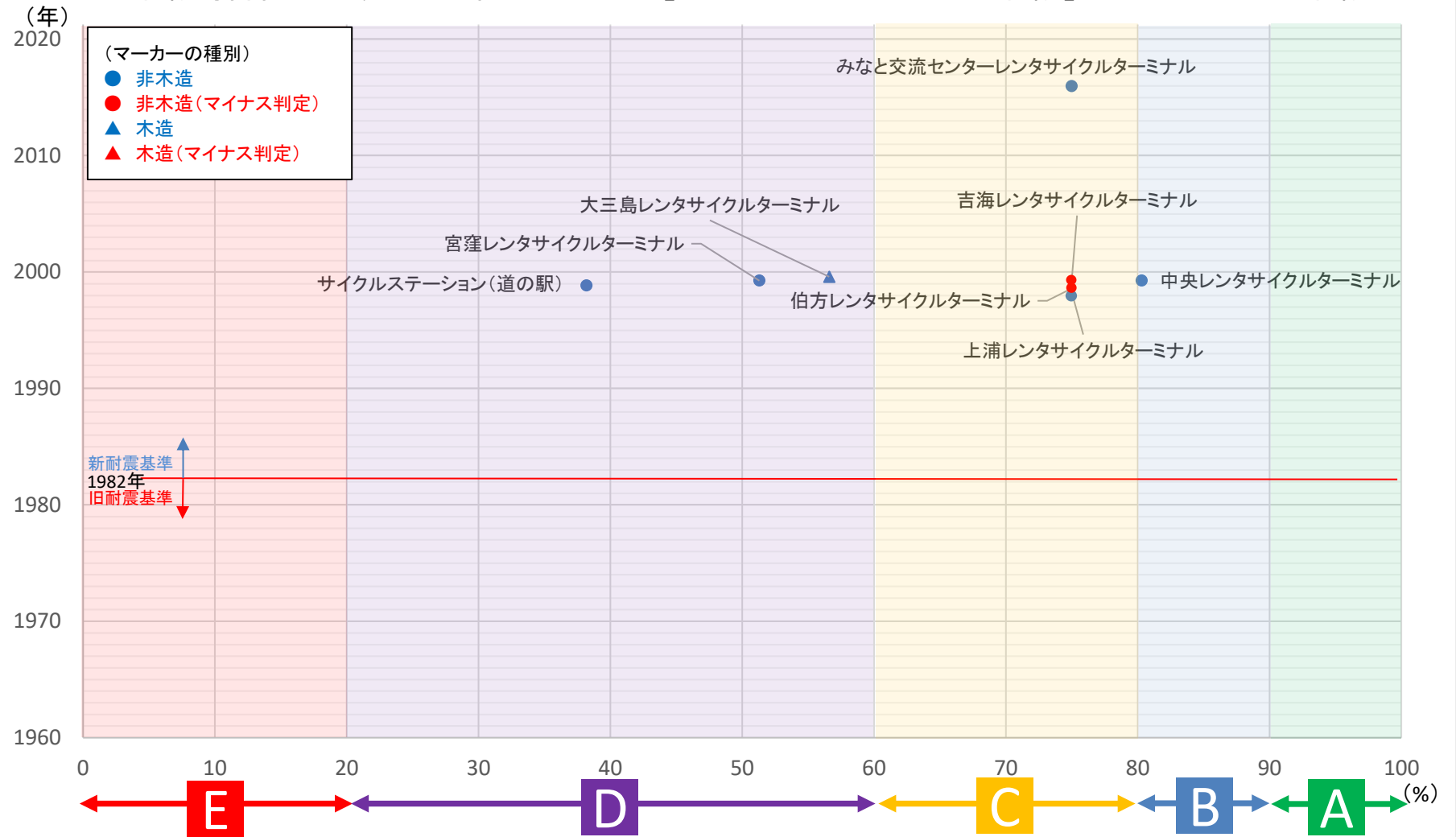


【42 その他の農林振興課所管施設】

あり方方針	<p>『その他の農林振興課所管施設』は、木材産地である地域の木材加工・利用技術の継承を目的に設置された施設です。</p> <p>「木工館」については、利用が特定の団体に限定されており、設備の老朽化も進行しているため、公共的団体への貸付けにより廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>今後、地域住民や利用者団体等の理解と協力が不可欠であり、市の考え方・方針を丁寧に説明し、合意を得るよう努められたい。</p> <p>また、施設の設置経緯やこれまでの運営経過を踏まえ、公共的団体への貸付けにあたっては、希望する市民に広く門戸を開放する条件を付すなど、引き続き木工文化等を後世へ伝承していく手法を検討されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【レクリエーション・スポーツ施設】43 レンタサイクル施設

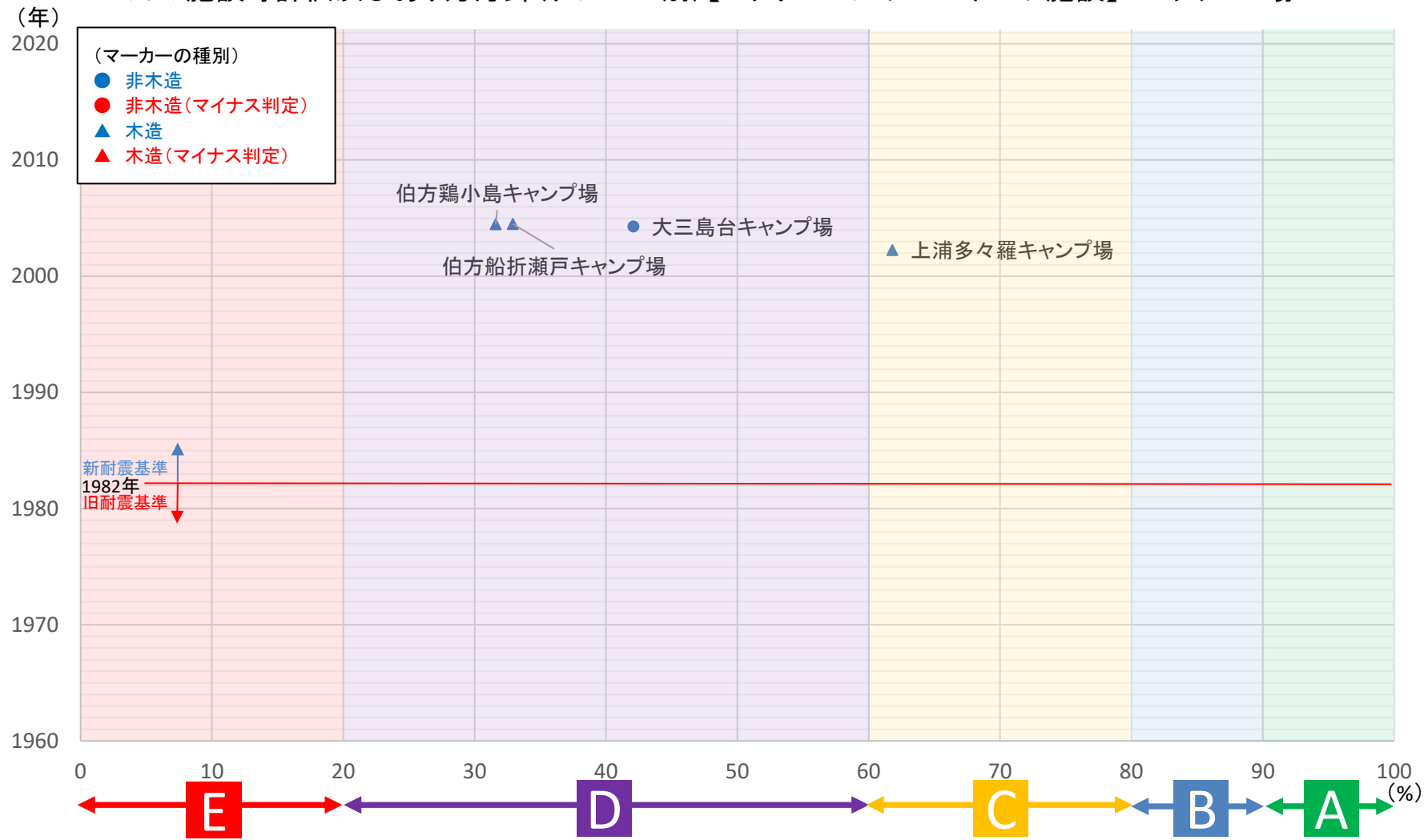


【43 レンタサイクル施設】

あり方方針	<p>『レンタサイクル施設』は、サイクリングを通じて地域間交流の促進、レクリエーション及びスポーツの振興を図る目的で設置された施設です。</p> <p>しまなみ海道レンタサイクルシステムとの連携により、相互乗り捨てが可能なレンタサイクルターミナル施設については、指定管理者制度を導入するなど効率的な管理運営を行っています。</p> <p>「サイクルステーション」については、近年レンタサイクルはほとんど利用されておらず、道の駅としての機能が主となっていることから、指定管理者制度の導入など道の駅としてより効率的・効果的な管理運営手法を検討するとともに、施設の特徴を活かした更なる利用促進に努めていきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>利用促進にあたっては、利用状況等を正確に分析するとともに、各種団体や企業との連携、多言語での情報発信などにより、新たな利用者確保に向けて積極的に取り組まれない。</p> <p>なお、今後の交通ネットワークの整備状況も見極めながら、新しい人の流れを交流促進に繋げる拠点として、効率的・効果的な管理運営のあり方を検討されたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【レクリエーション・スポーツ施設】44 キャンプ場

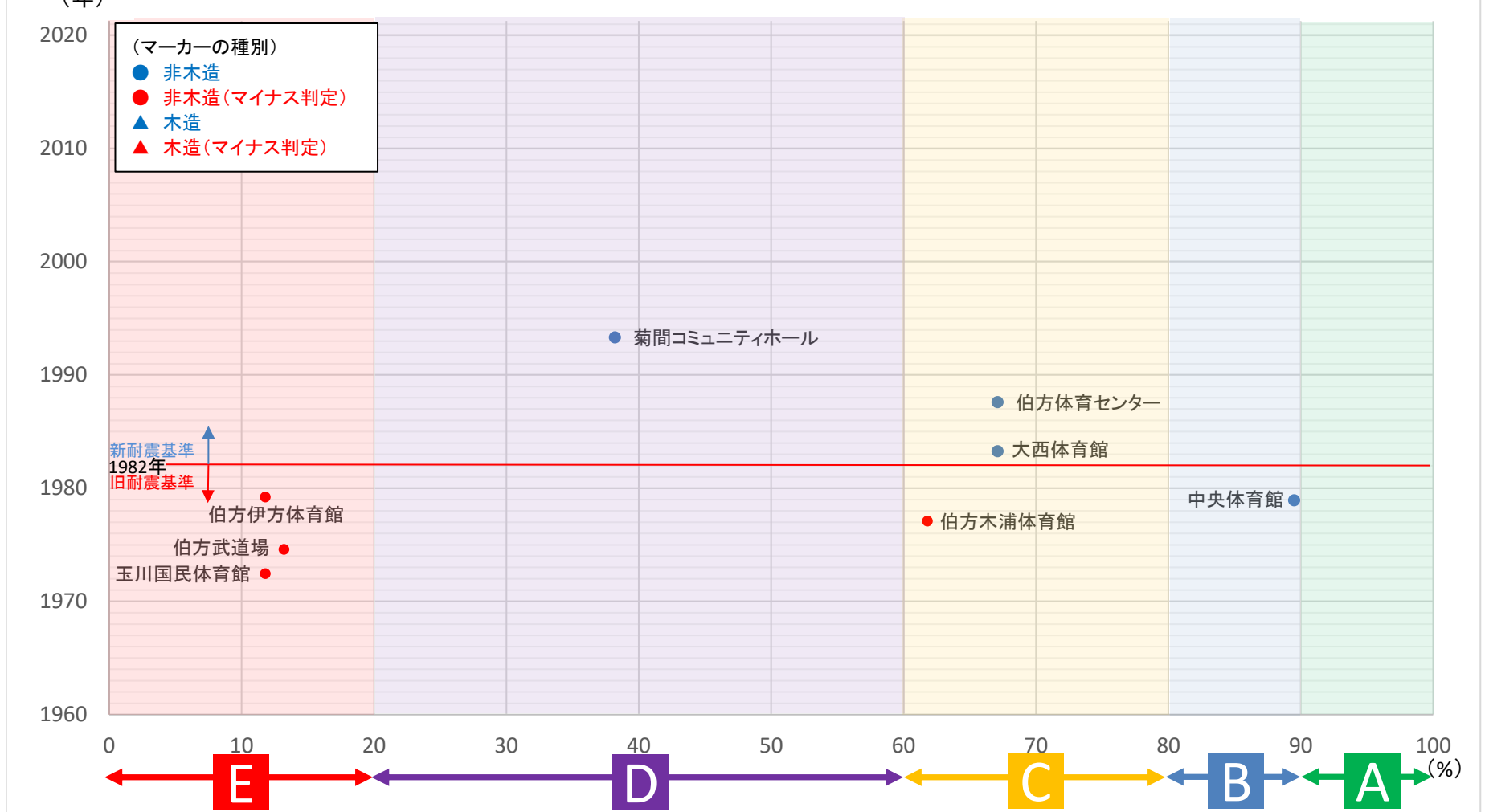


【44 キャンプ場】

あり方方針	<p>『キャンプ場』は、体験型レクリエーションの場を確保し、もって地域産業の育成及び地域間交流の促進を図る目的で設置された施設です。</p> <p>現在、市内には、公の施設として4か所のキャンプ場が設置されていますが、今後は指定管理者制度導入の可能性を探りつつ、大規模改修時や更新時には、利用状況を踏まえ、施設の廃止も検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>しまなみ海道サイクリングロードが「ナショナルサイクルルート」に指定されるなど、圏域一体が観光資源として注目されている中、多様な媒体を活用した積極的な情報発信や多言語対応など、一層の利用促進に取り組むとともに、効率的・効果的な管理運営により、行政コストの縮減を図られたい。</p>
------	--

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【レクリエーション・スポーツ施設】45 体育館

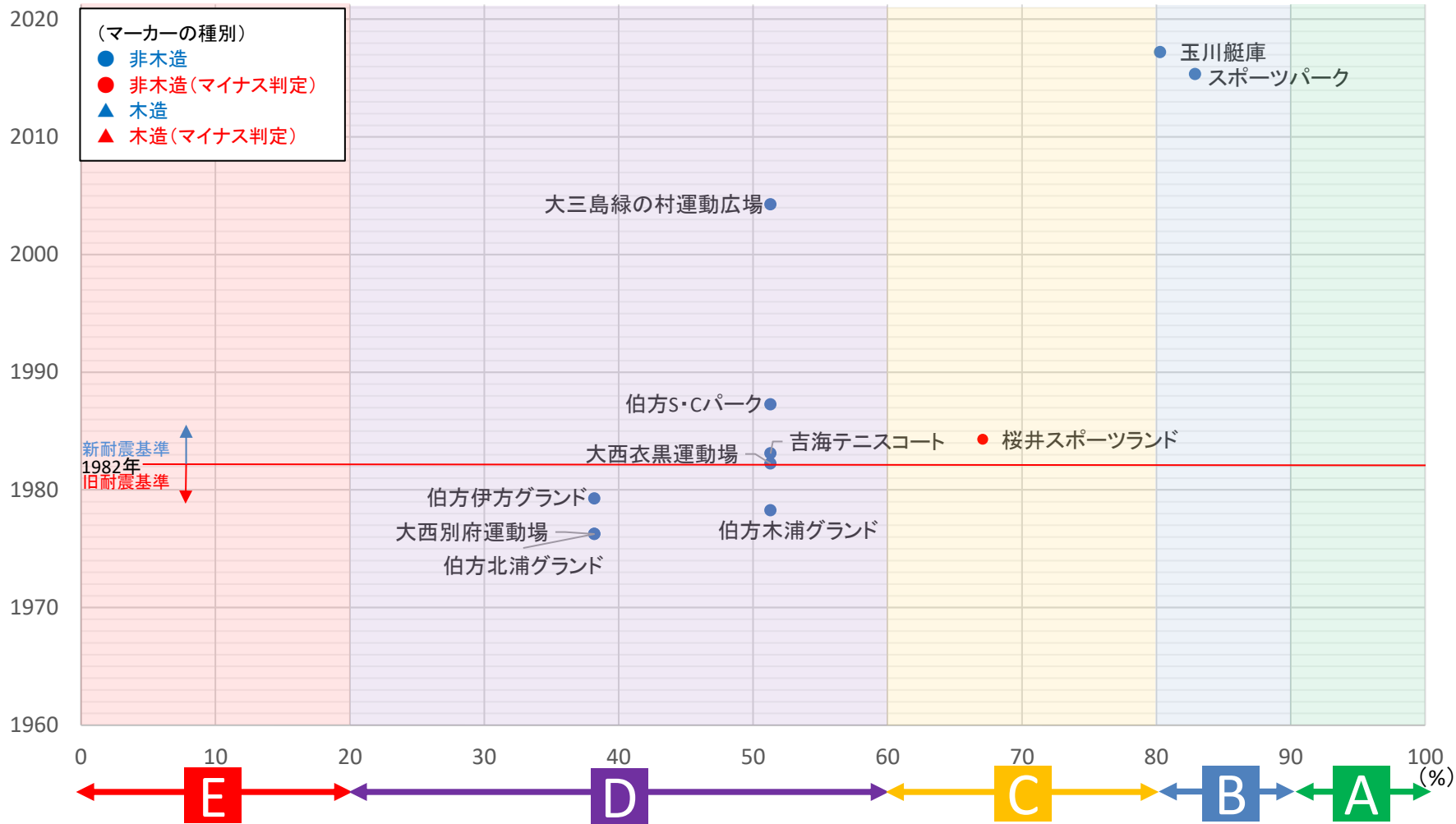


【45 体育館】

あり方方針	<p>『体育館』は、地域住民のスポーツに関する自発的な活動を促し、各自が自己の適性及び健康状態に応じてスポーツをすることができ、地域住民の健康増進に寄与することを目的として、今治市営体育館条例において設置された施設です。</p> <p>「今治市スポーツ施設整備計画」を策定しており、この計画に沿った施設整備を行っていくとともに、早急に当該計画の見直しを検討していきます。</p> <p>「玉川国民体育館」、「伯方武道場」及び「伯方伊方体育館」については、施設の老朽化が進行していることから、近隣の体育館に必要な機能を確保・集約し、廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>スポーツを通じて健康意識が向上している中、利用者団体との一層の連携を図りつつ、圏域や役割に応じた積極的な事業展開など、施設の有効活用策を検討されたい。</p> <p>「E」評価とされた施設については、今後、地域住民や利用者団体等の理解と協力が不可欠であり、市の考え方・方針を丁寧に説明し、合意を得るよう努められたい。</p>
------	---

(年) 公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【レクリエーション・スポーツ施設】46 スポーツランド



【46 スポーツランド】

あり方方針	<p>『スポーツランド』は、地域住民のスポーツに関する自発的な活動を促し、各自が自己の適性及び健康状態に応じてスポーツをすることができ、地域住民の健康増進に寄与することを目的として、今治市営スポーツランド条例において設置された施設です。</p> <p>「今治市スポーツ施設整備計画」を策定しており、この計画に沿った施設整備を行っていくとともに、早急に当該計画の見直しを検討していきます。</p> <p>引き続き、コストの縮減に努めるとともに、施設の特徴を活かした更なる利用促進策を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>スポーツを通じて健康意識が向上している中、利用者団体との一層の連携を図りつつ、多様な機能を活かし、圏域や役割に応じた積極的な事業展開など、施設の有効活用策を検討されたい。</p>
------	--

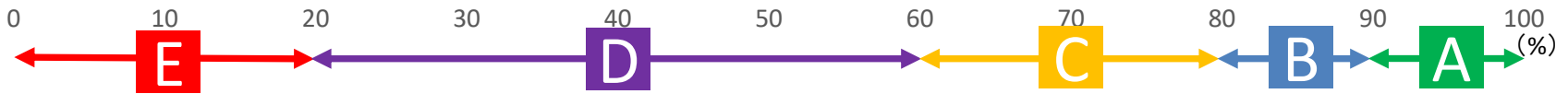
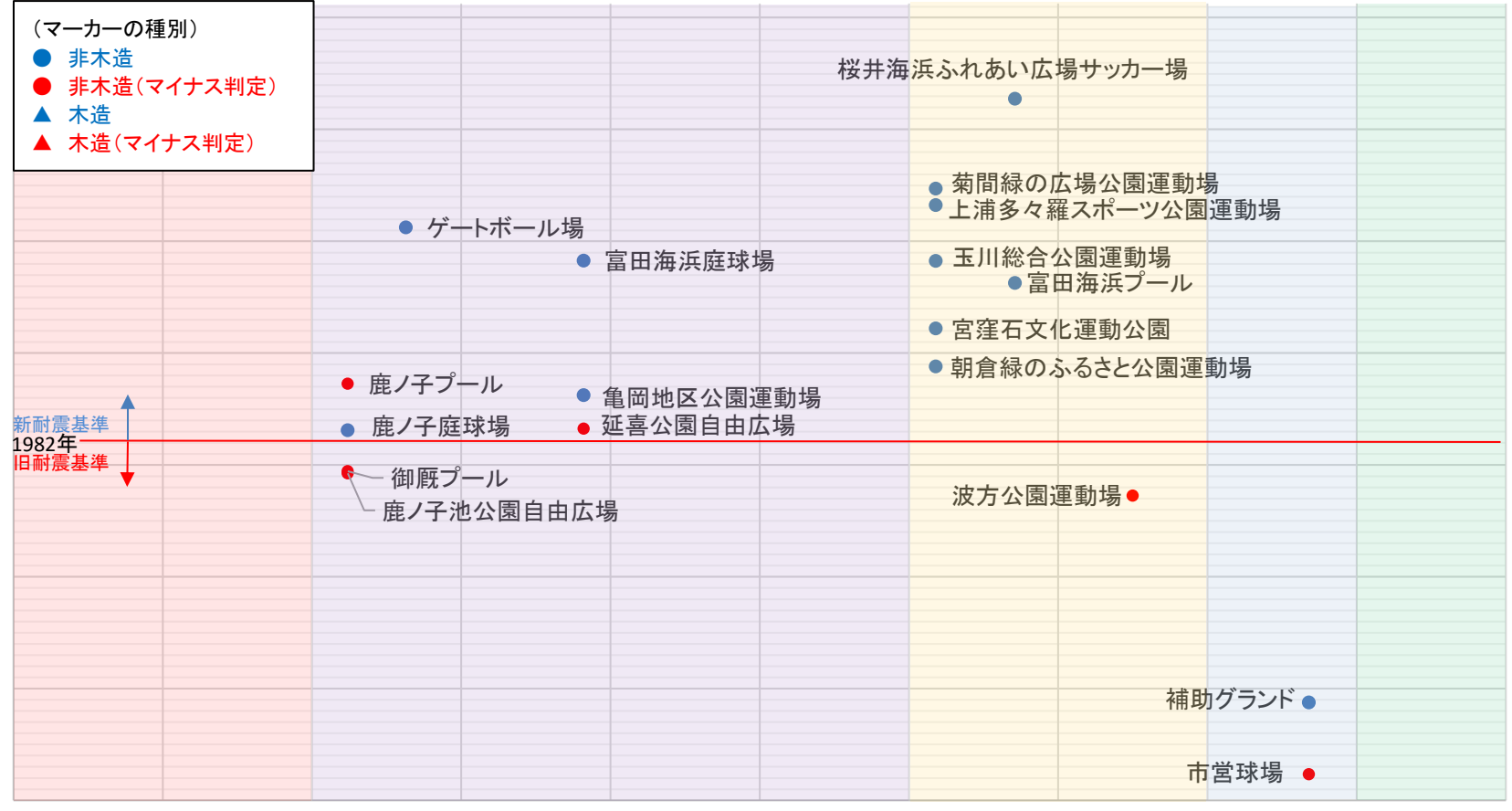
公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【レクリエーション・スポーツ施設】47 運動場等

(年)

2020
2010
2000
1990
1980
1970
1960
1950

(マーカーの種別)

- 非木造
- 非木造(マイナス判定)
- ▲ 木造
- ▲ 木造(マイナス判定)



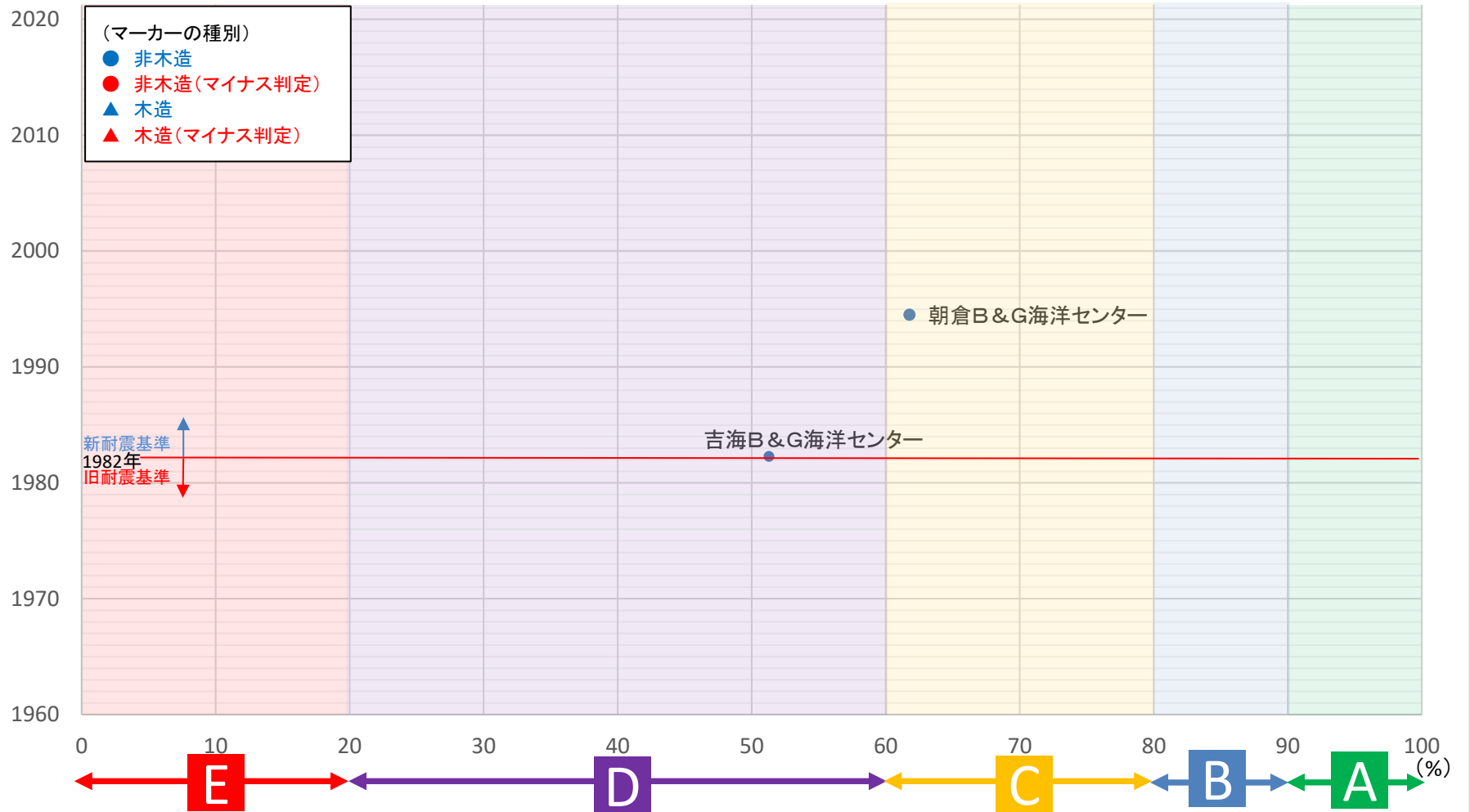
新耐震基準
1982年
旧耐震基準

【47 運動場等】

あり方方針	<p>『運動場等』は、地域住民のスポーツに関する自発的な活動を促し、各自が自己の適性及び健康状態に応じてスポーツをすることができ、地域住民の健康増進に寄与することを目的として、今治市営運動場条例において設置された施設です。</p> <p>「今治市スポーツ施設整備計画」を策定しており、この計画に沿った施設整備を行っていくとともに、早急に当該計画の見直しを検討していきます。</p> <p>引き続き、プールをはじめとした施設のコストの縮減に努めるとともに、施設の特徴を活かした更なる利用促進策を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>スポーツを通じて健康意識が向上している中、利用者団体との一層の連携を図りつつ、多様な機能を活かし、圏域や役割に応じた積極的な事業展開など、施設の有効活用策を検討されたい。</p>
------	--

(年) 公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【レクリエーション・スポーツ施設】48 B&G海洋センター

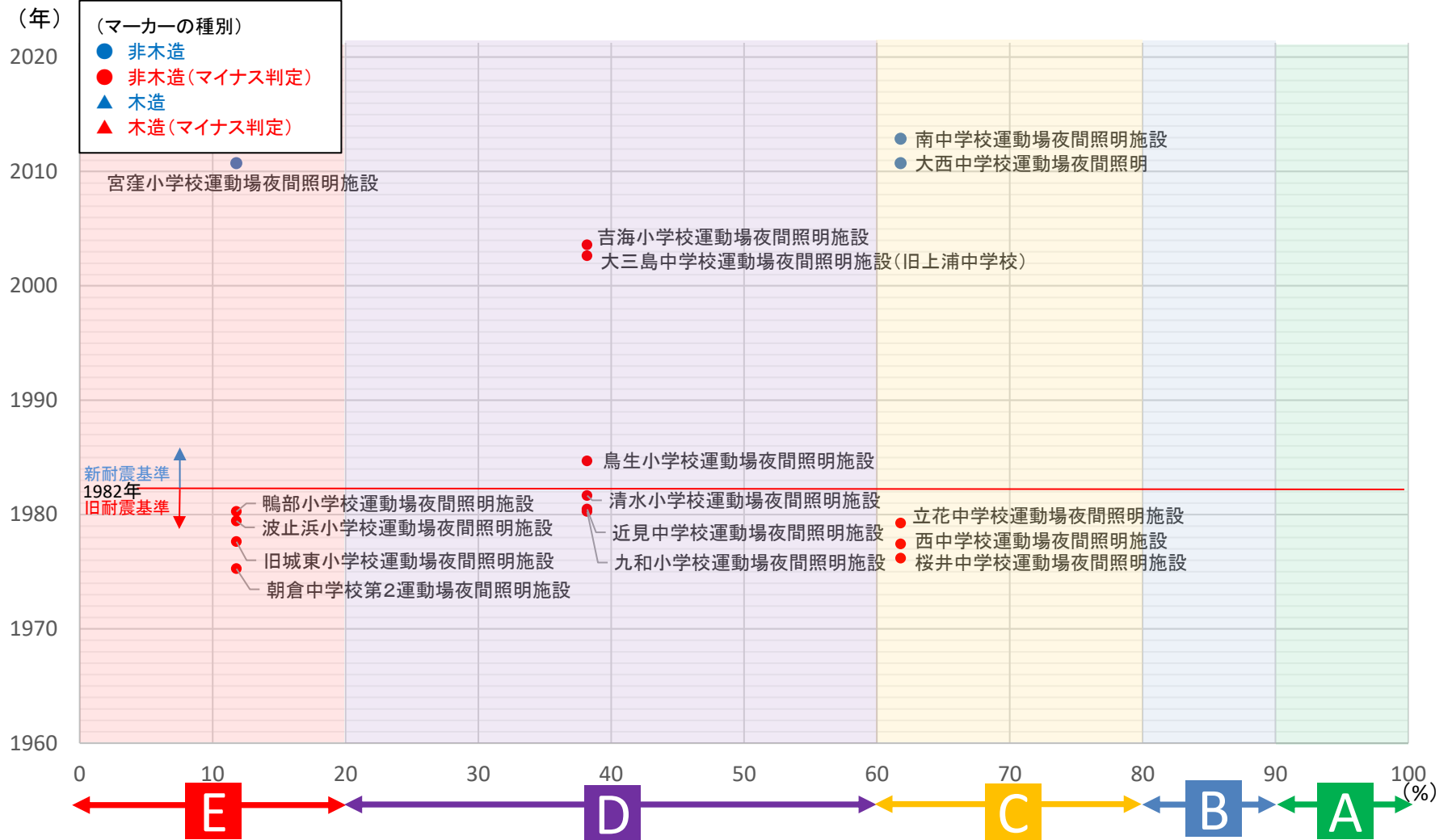


【48 B&G海洋センター】

あり方方針	<p>『B&G海洋センター』は、青い海と緑の大地を活動の場として、海洋性レクリエーションをはじめとする自然体験活動などを通じて、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者まで地域住民の心とからだの健康づくりを推進する目的で設置された施設です。</p> <p>現在市内には、2か所設置されており、引き続き、コストの縮減に努めるとともに、施設の特徴を活かした更なる利用促進策を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>施設の効用が最大限発揮されるよう、庁内の各部局や利用者団体等との連携により、利用促進を図りたい。</p>
------	---

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【レクリエーション・スポーツ施設】49 夜間照明施設



【49 夜間照明施設】

あり方方針	<p>『夜間照明施設』は、地域住民に親しみのある小・中学校運動場に照明設備を設置し、身近な社会体育施設として、地域住民が健康状態に応じたスポーツに励むことができるよう整備した施設です。</p> <p>小・中学校の運動場は学校教育施設として、夜間照明施設は社会体育施設として、それぞれ管理主体が異なっていますが、より効率的かつ効果的な管理運営を検討していきます。</p> <p>「旧城東小学校運動場夜間照明施設」、「波止浜小学校運動場夜間照明施設」、「朝倉中学校第2運動場夜間照明施設」、「鴨部小学校運動場夜間照明施設」及び「宮窪小学校運動場夜間照明施設」については、同一又は近隣の中学校区内で同一機能を有する施設に集約を行い、社会体育施設としては廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>「E」評価とされた施設については、今後、地域住民や利用者団体等の理解と協力が不可欠であり、市の考え方・方針を丁寧に説明し、合意を得るよう努められたい。</p>
------	--